

令和5年第8回教育委員会定例会日程

1 日 時 令和5年8月24日(木) 午前10時

2 場 所 朝霞市役所 全員協議会室

3 出席者

教育委員会	教育長	二見隆久
教育委員会	教育長職務代理者	平木倫子
教育委員会	委員	高橋松久
教育委員会	委員	森島史枝
教育委員会	委員	上野正道

4 説明のための出席者

学校教育部長	野口邦彦
生涯学習部長	神頭勇
学校教育部長兼教育総務課長	関口豊樹
生涯学習部長兼生涯学習・スポーツ課長	堀川政昭
生涯学習部長兼図書館長	菊島隆一
教育管理課長	小石川知治
教育指導課長	松本欣巳
学校給食課長	長谷修
文化財課長	赤澤由美子
中央公民館長	又賀俊一

5 議事日程

- (1) 開 会 宣 言
- (2) 会議録署名委員の指名
- (3) 会議録の承認・訂正
- (4) 教育長月間行事の承認
- (5) 教育長の報告
- (6) 議案の審議
- (7) そ の 他
- (8) 閉 会 宣 言

別紙のとおり

別紙のとおり

(別紙)

◎ 教育長報告事項

- ① 学校施設の整備等に関する検討報告書（現状と課題）
- ② いじめに関する調査結果について
（当日配付）
- ③ 英語・わくわくサマーキャンプについて
- ④ 親子料理教室について
- ⑤ 令和5年度第1回朝霞市学校給食運営審議会について
- ⑥ 令和5年度第1回朝霞市社会教育委員会議について
- ⑦ 人権問題講演会について
- ⑧ 令和5年度第1回朝霞市スポーツ推進審議会について
- ⑨ 令和5年度第1回朝霞市スポーツ推進委員会議について
- ⑩ 令和5年度第1回文化財保護審議委員会議について
- ⑪ 令和5年度第1回朝霞市公民館運営審議会について
- ⑫ 小学生スポーツ教室について
- ⑬ 令和5年度第1回朝霞市立図書館協議会について

◎ 提出議案

- 議案第52号 朝霞市教育行政施策評価報告書について
議案第53号 朝霞市教育委員会職員の人事に関することについて
（当日配付）
議案第54号 朝霞市教育委員会職員の処分について
（当日配布）

◎ その他

- ・ 総合体育館の健康サポートシステム運用開始について
- ・ 朝霞中央公園野球場防球ネット増設工事の実施について

教育長月間行事(令和5年7月) 実績

日	曜	時 間	行 事 等
1	土	13:30	青少年健全育成の集い
2	日	11:00	第47回市民芸能まつり
3	月	18:30	第68回朝霞市民総合体育大会市民体育祭町内会・自治会説明会
4	火	16:15	時年休(1時間)
5	水	18:35	学校教育研修会閉校式
7	金	10:00	埼玉県都市教育長協議会第1回定例協議会
10	月	13:30	南部教育事務所訪問
10	月	16:15	時年休(1時間)
11	火	16:15	時年休(1時間)
13	木	10:00	部落解放北足立郡協議会2023年度同和対策推進会議
14	金	14:00	第3回南部教育長会議・教育長協議会
18	火		年休
19	水		年休
22	土	13:00	子ども大学あさか入学式
24	月	9:30	第2回教科書採択協議会
31	月		夏休

※ この月間行事には、教育長の時間外及び市外への勤務並びに休暇を記載しています。

教育長月間行事(令和5年9月) 予定

日	曜	時 間	行 事 等
2	土	8:30	第68回市民総合体育大会 ソフトテニス秋季中学生大会
3	日	8:40	第68回市民総合体育大会 シングルテニス大会
7	木	14:00	第4回南部教育長会議・教育長協議会
10	日	9:30	第68回市民総合体育大会 剣道・なぎなた大会
16	土	9:00	第一小学校運動会
17	日	9:00	第68回市民総合体育大会 相撲大会
18	月	17:30	第16回東武鉄道杯東上線沿線少年野球大会
27	水	18:30	第68回市民総合体育大会市民体育祭 当日役員全体会議
29	金	18:00	議員会懇親会
30	土	9:00	令和5年度総合防災訓練

※ この月間行事には、教育長の時間外及び市外への勤務並びに休暇を記載しています。

学校施設の整備等に関する検討報告書 (現状と課題)

令和5年8月

朝霞市学校施設整備等検討委員会

目次

1 検討の経緯	1
2 課題の抽出	2
2-1 学校施設の老朽化	2
(1) 学校施設長寿命化基本方針	2
(2) 早期に改築の検討が必要な学校の老朽化の現状	4
(3) 改築の方向性	12
(4) 改築費用の試算(第二中学校)	12
(5) 第一小学校、第二小学校、第三小学校の改築の方向性	13
(5)-1 改築の優先度	13
(5)-2 改築費用の試算(第三小学校)	14
2-2 教育カリキュラムについて	15
(1) 市内小・中学校の教育課程(カリキュラム)とは	15
(2) 現在の教育課程(カリキュラム)の現状	15
(3) 小中一貫教育の検討	16
(4) 小中一貫教育制度とは	16
2-3 通学区域編成における課題について	17
(1) 市内の通学区域の経過	17
(2) 現在の通学区域編成の状況	18
(3) 改築に伴う通学区域編成変更の考え方	19
2-4 過大規模校の課題	21

2—5	学校給食の課題について	22
(1)	学校給食の現状	22
(2)	学校給食の課題	23
(3)	改築に伴う学校給食の考え方	23
(4)	自校式給食室を設置する際のコスト	23
3	これまでの検討過程	24
4	今後のスケジュール（案）	24

1 検討の経緯

学校施設は未来を担う子供たちが集い、はつらつと学び、生活する場であるとともに、地域住民にとっては生涯にわたる学習、文化、スポーツなどの社会活動の場になります。また、非常災害時には避難所としての役割を果たす重要な施設です。

朝霞市の学校施設は、児童生徒が急増した昭和40年代後半から50年代の時期に建設されたため、現在では、小中学校全15校のうち築40年以上の施設が5割を占めるなど、経年劣化が進んでおり、老朽化対策は重要な課題となっています。

そのため、学校施設の長寿命化を図って施設整備のコストを総合的に抑制しつつ、安全・安心で持続的な教育環境を確保していくことを目的とした「朝霞市学校施設長寿命化基本方針（以下「長寿命化基本方針」という。）を令和2年3月に策定し、屋根、外壁、内壁等の構造躯体の劣化部分について、順次改修や修繕を行っています。

このような現状の中、令和3年4月から小学校の学級編成の標準を40人から35人へ引き下げる少人数学級制度がスタートしました。少人数学級の実施に当たっては、児童数の推計に基づき普通教室の不足が見込まれる小学校の特別教室など、転用可能な教室を普通教室として使用し、それでもなお普通教室が不足する朝霞第六小学校及び朝霞第九小学校は校舎を増築して対応することとしています。

少人数学級の実施によるクラス数の増加に加え、朝霞市の児童生徒数は市の将来人口の推計によると、今後もしばらく微増傾向で推移すると見込まれております。特に駅周辺の交通便利地域の人口が増加し、児童生徒数も同様の傾向が見られることから、第五小学校・第六小学校・第八小学校など児童数の多い小学校が生じている状況があります。

学校教育への市民からの期待が高まる中、施設を整備する際には、魅力ある教育環境とともに、教育内容や学習活動の量的・質的充実が求められています。その実現に向けた手法の一つとして、小中一貫教育が挙げられます。小学校1年生から中学校3年生までの義務教育9年間を通じて、学校教育目標を設定し、系統性を確保した教育課程を編成・実施することで、子どもたちの生きる力（確かな学力、豊かな心、健やかな体の調和の取れた力）のより充実した育成につながります。

学校施設整備等検討委員会では、①長寿命化基本方針（令和2年3月策定）に基づいた施設整備、②教育内容や学習活動の量的・質的充実に向けた教育環境の検討、③安定的な小・中学校通学区域（以下「学区」という。）の見直し、④学校施設の改築や大規模改修に併せた自校式給食室の設置の4点について、将来的な見通しに基づいた計画的な検討を進めています。

今回は、学校施設を取り巻く現状と課題についてまとめています。

2 課題の抽出

2-1 学校施設の老朽化

(1) 学校施設長寿命化基本方針

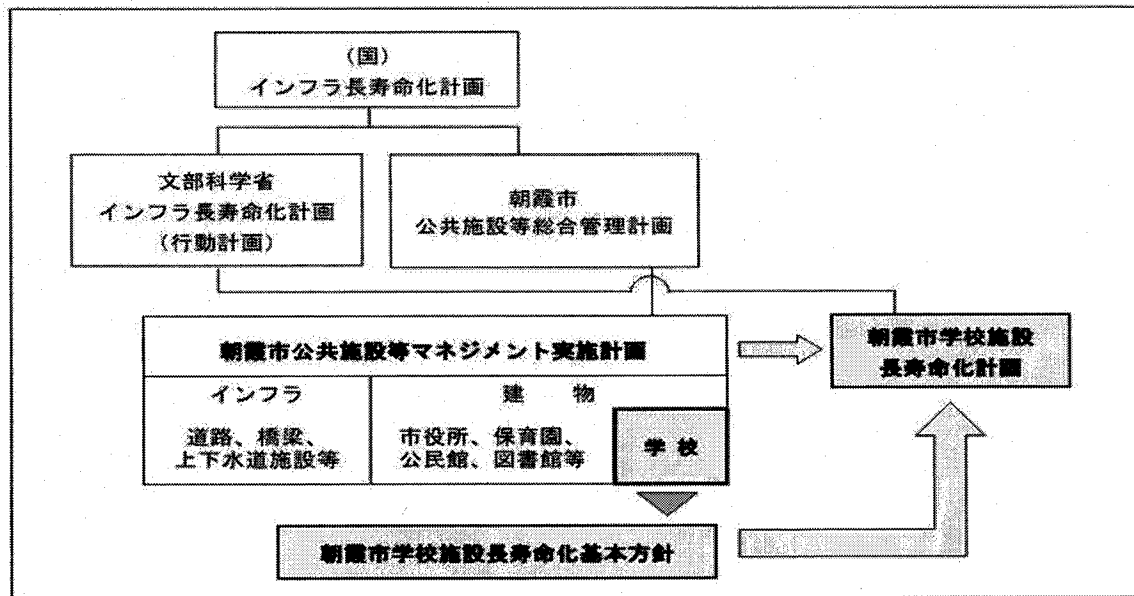
学校施設は、児童生徒や地域住民が安心して使用できるよう、平成11年度から平成20年度にかけて校舎や屋内運動場等の耐震補強工事を実施し、平成26年度及び平成27年度には非構造部材^(注3)の耐震化対策を実施するなど、施設の安全対策を進めてきました。

一方で、高度成長期以降に集中的に整備されたインフラの老朽化に対応するため、文部科学省では、学校施設の維持管理を着実に推進するための中長期的な取組の方向性として、平成27年3月に「文部科学省インフラ長寿命化計画（行動計画）」を策定し、各地方公共団体においても同様の計画を策定することが求められました。

朝霞市では、学校施設の長寿命化を見据えた整備に関する基本的な考え方を示す「学校施設長寿命化基本方針」（以下「長寿命化基本方針」という）を令和2年3月に策定しています。

なお、改修や改築等の具体的な実施時期は、社会状況や財政運営状況等を踏まえた上で公共施設全体で検討することとしています。（下図参照）

図：長寿命化計画の体系図



出典：朝霞市教育委員会『朝霞市学校施設長寿命化基本方針』（令和2年3月）

※計画名称（朝霞市公共施設マネジメント実施計画）のみ変更

(注3) 非構造部材：天井材、外壁、内壁、照明器具、窓ガラスなどの建築非構造部材。

平成23年3月に発生した東日本大震災では、非構造部材の落下により、子供たちが負傷する人的被害や学校施設が応急避難場所として活用できない事態も発生したことから、改めて非構造部材の耐震化の重要性が認識されました。

長寿命化基本方針では、各学校の老朽化の度合いを点数化し、改修等の優先順位を定めました。劣化度点数は、構造躯体以外の外壁や屋上防水等の劣化状況調査による評価（健全度）及び築年数を勘案し、算出しています。

表：改修等の優先順位（上位のみ抜粋）

順位	建物名	劣化度 点 数	順位	建物名	劣化度 点 数
1	第二中学校 校舎	132	6	第七小学校 校舎	114
2	第一小学校 校舎	131	7	第四中学校 校舎	113
3	第二小学校 校舎	125	8	第六小学校 校舎	112
4	第三小学校 校舎	121	9	第九小学校 校舎	110
5	第三中学校 校舎	117	10	第八小学校 校舎	109

出典：朝霞市教育委員会『朝霞市学校施設長寿命化基本方針』

劣化度点数が高い第二中学校、第一小学校、第二小学校及び第三小学校は、いずれも築年数が50年を経過しているとともに、外壁や屋上防水、内部仕上げの劣化も進んでいます。そのため、長寿命化基本方針では第1期において「改築」の検討が必要な時期としています。

(2) 早期に改築の検討が必要な学校の老朽化の現状

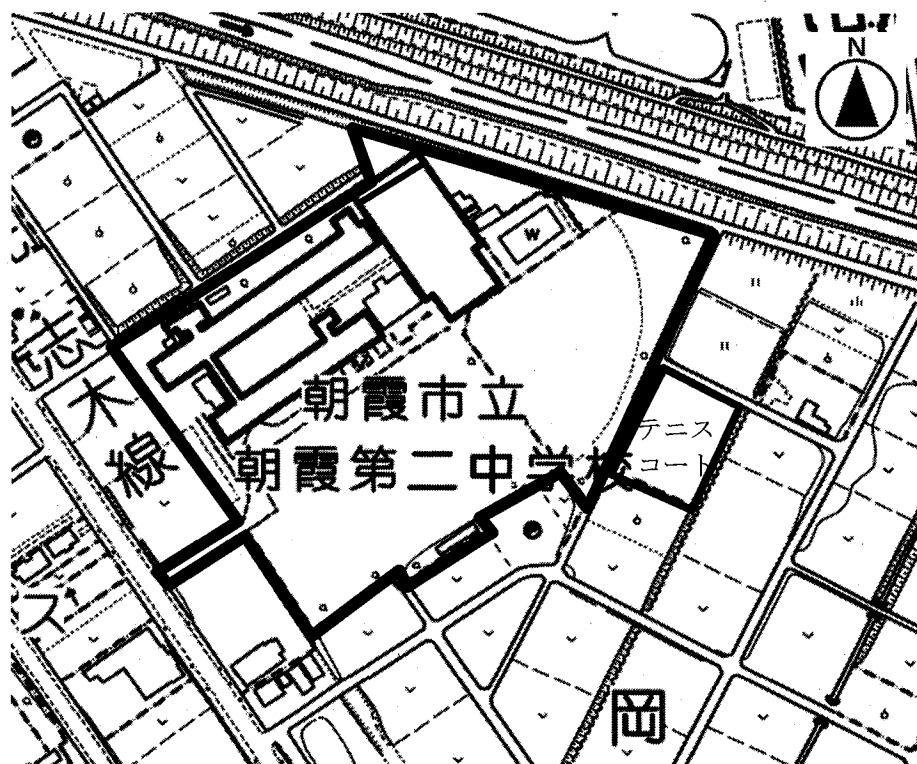
① 朝霞第二中学校 (朝霞市大字岡199番地 (市街化調整区域))

朝霞第二中学校は、昭和41年に開校し、現在は校舎が3棟 (特別管理棟、北校舎、南校舎) 体育館、武道場、プールが建設されています。

老朽化の現状としては、特別管理棟及び北校舎の、それぞれ屋上、外壁、内壁に劣化が見られます。そのため、当面の間施設を維持するために必要な屋上防水や外壁等の大規模改修工事を、令和5年度に実施しているところです。

他の小・中学校にはない老朽化の状況として、北校舎の一部において構造躯体の健全度調査によるコンクリート圧縮強度が基準値を下回っており、劣化が顕著になっています。コンクリートの構造躯体は、ひび割れ等の補修や外壁塗装や屋上防水等の改修工事により劣化の進行を防ぐことはできても、コンクリートの圧縮強度を上げることは難しいため、唯一の対応策である、建替え (改築) の必要性が高いと考えています。

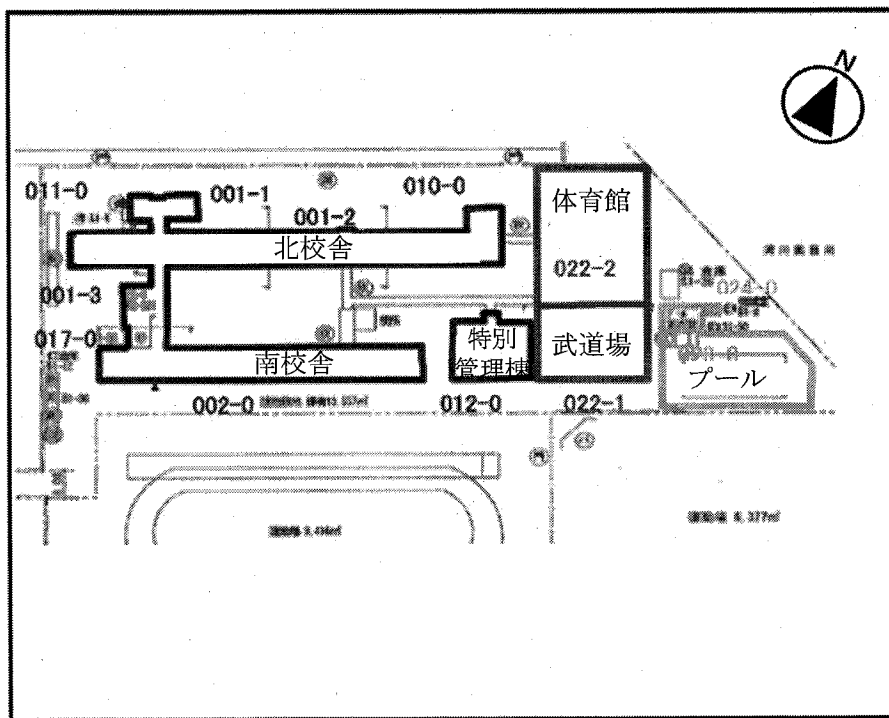
朝霞第二中学校周辺図



学校規模(令和5年度施設台帳)

- ①生徒数 744人(通常学級727人、特別支援学級17人)
- ②学級数 22学級(通常学級19、特別支援学級3)
- ③敷地 31,350㎡
- ④校舎等 昭和40年、RC造、延べ面積6,331㎡
- ⑤体育館 平成4年築、S造、延べ面積1,328㎡
- ⑥武道場 平成4年築、RC造、延べ面積903㎡

■校舎配置図



② 朝霞第一小学校（朝霞市膝折町4丁目11番7号（市街化区域））

朝霞第一小学校は、明治7年に開校し、現在は校舎が2棟（北校舎、南校舎）、体育館、プールが建設されています。南校舎は平成11年に増築しています。

老朽化の現状としては、南校舎（昭和36年建設）の外壁、北校舎（昭和40年建設）の屋上、外壁、内壁に劣化が見られる状況ですが、令和4年度に南校舎の外壁補修工事を行っています。

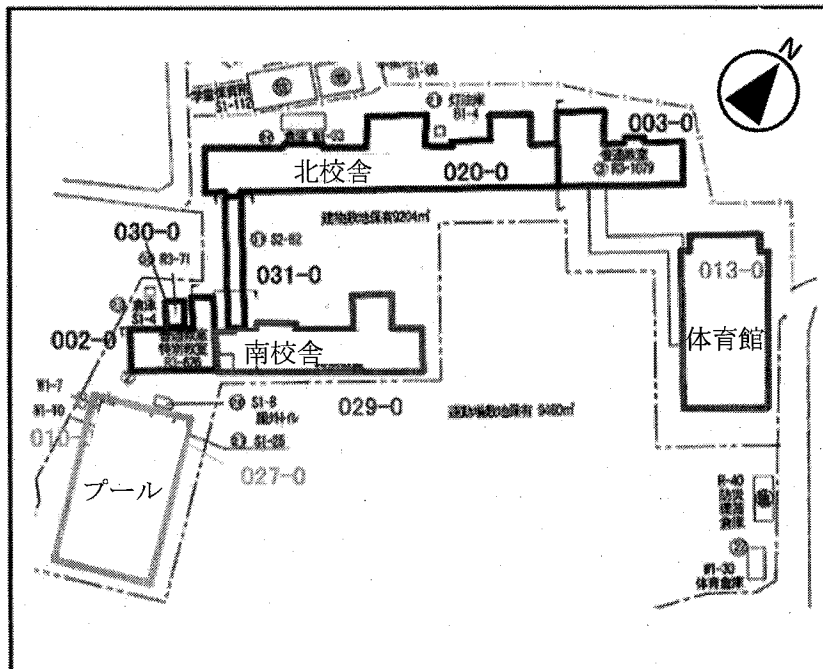
朝霞第一小学校周辺図



学校規模(令和5年度施設台帳)

- ① 生徒数 582人(通常学級571人、特別支援学級11人)
- ② 学級数 20学級(通常学級18、特別支援学級2)
- ③ 敷地 18,921㎡
- ④ 校舎等 昭和36年、RC造、延べ面積6,989㎡
- ⑤ 体育館 昭和47年築、S造、延べ面積805㎡

■校舎配置図

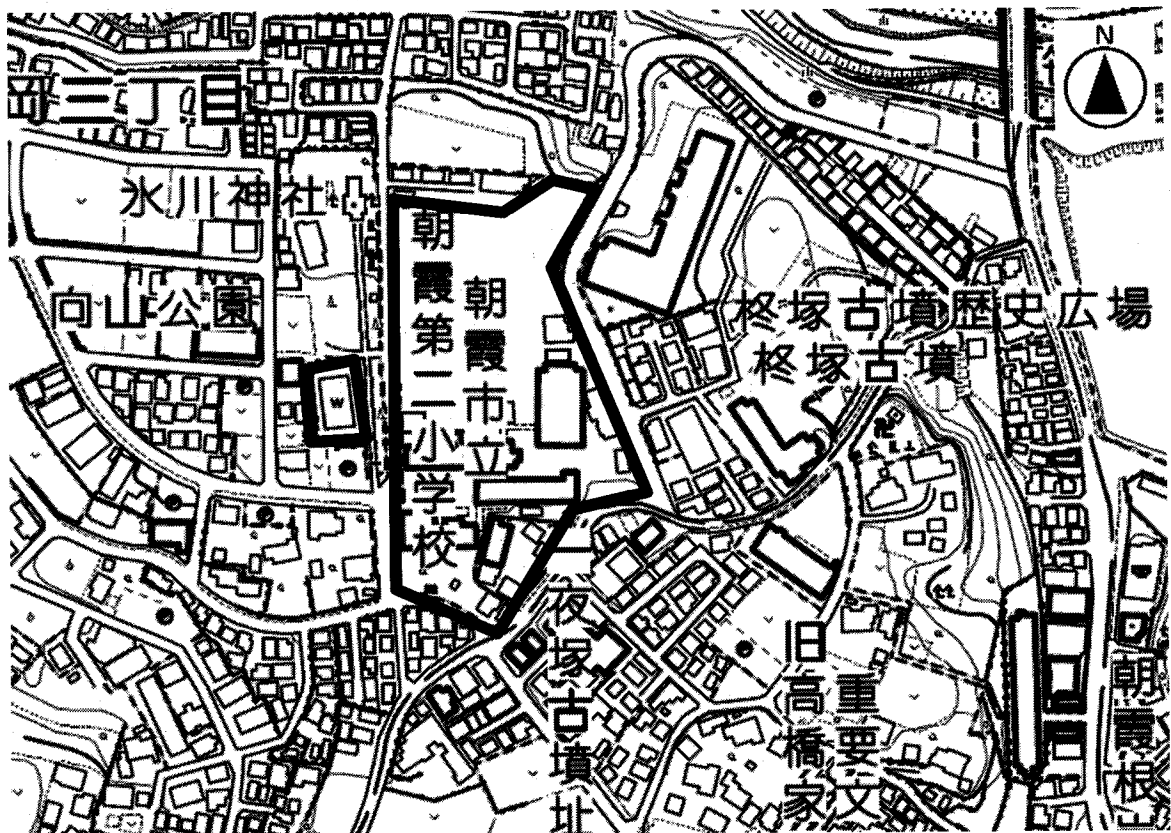


③ 朝霞第二小学校（朝霞市岡3丁目16番13号（市街化区域））

朝霞第二小学校は、明治6年に開校し、現在は校舎が3棟（北校舎、東校舎、南校舎）、体育館、プールが建設されています。プール敷地については、道路を挟んだ向かいに位置し、氷川神社の境内地に面しています。

老朽化の現状としては、東校舎（昭和44年建設）の屋上、内壁、北校舎（昭和46年建設）の屋上、外壁に劣化が見られる状況ですが、令和4年度に北校舎の外壁補修工事を行いました。

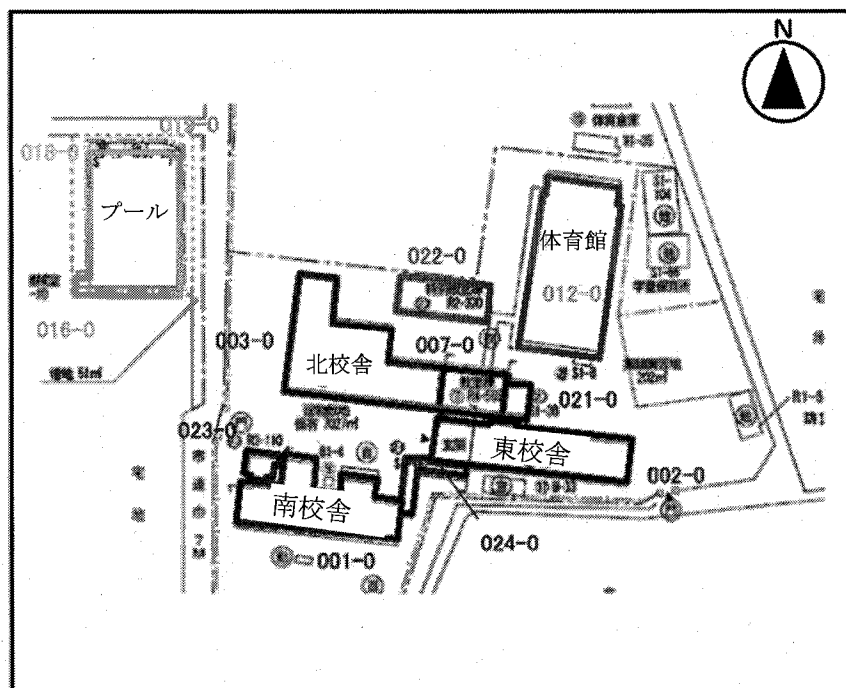
朝霞第二小学校周辺図



学校規模(令和5年度施設台帳)

- ① 生徒数 721人(通常学級706人、特別支援学級15人)
- ② 学級数 24学級(通常学級22、特別支援学級2)
- ③ 敷地 16,365㎡
- ④ 校舎等 昭和34年、RC造、延べ面積5,397㎡
- ⑤ 体育館 昭和48年築、S造、延べ面積812㎡

■校舎配置図

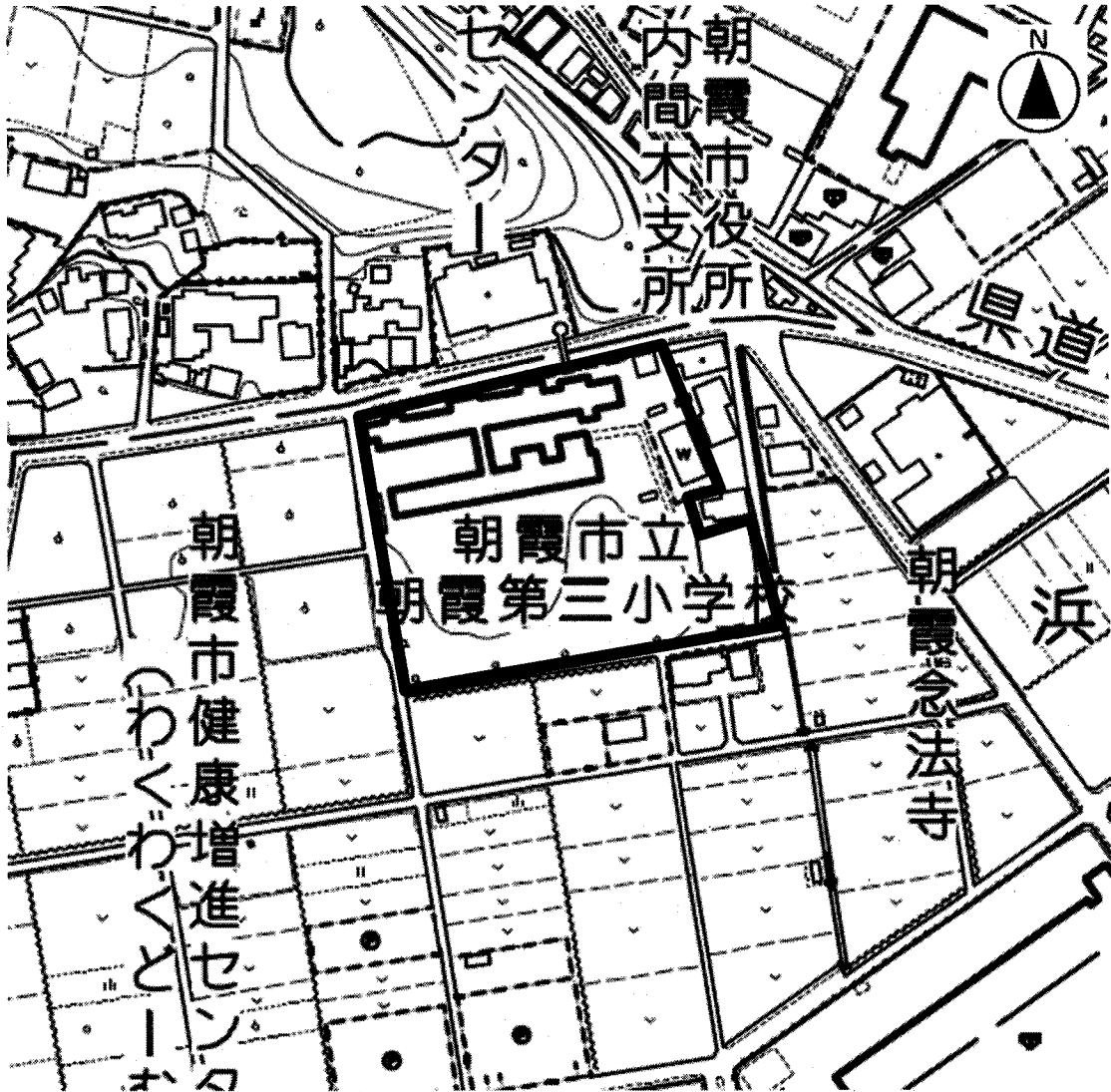


④ 朝霞第三小学校（朝霞市大字浜崎230番地（市街化区域））

朝霞第三小学校は、明治10年に開校し、現在は校舎が3棟（新校舎、中央校舎、南校舎）、体育館、プールが建設されています。中央校舎は、昭和40年に増築しています。

老朽化の現状としては、中央校舎（昭和38年建設）の屋上、内壁、新校舎（昭和52年建設）の屋上について劣化が見られる状況ですが、新校舎の屋上については令和4年度に屋上防水改修工事を実施しました。

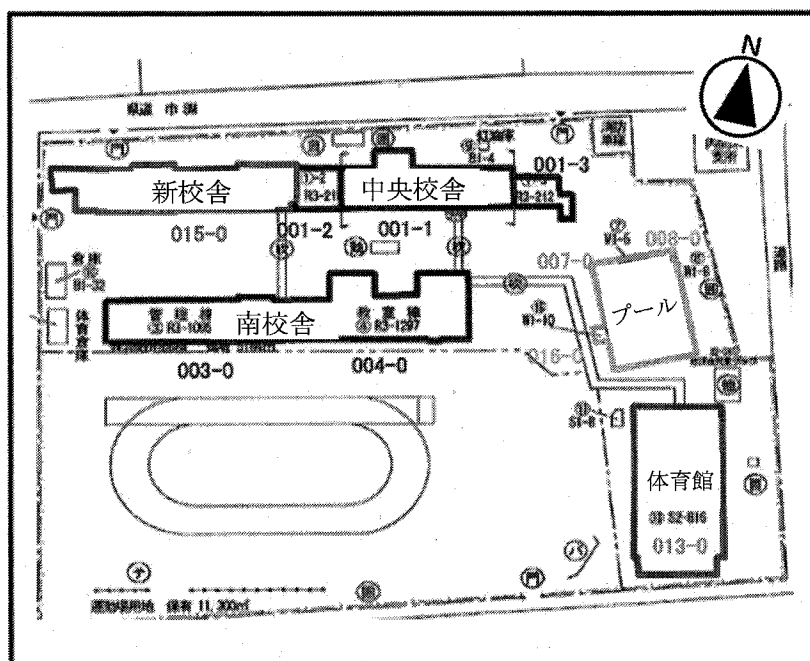
朝霞第三小学校周辺図



学校規模(令和5年度施設台帳)

- ① 生徒数 790人(通常学級780人、特別支援学級10人)
- ② 学級数 26学級(通常学級24、特別支援学級2)
- ③ 敷地 16,484㎡
- ④ 校舎等 昭和38年、RC造、延べ面積5,752㎡
- ⑤ 体育館 昭和48年築、S造、延べ面積816㎡

■校舎配置図



(3) 改築の方向性

改築の検討が必要な4校とも老朽化が進んでいるなかで、第二中学校は、一部の校舎が構造躯体の劣化が著しいため、他の学校に比べて改築の必要性が高くなっています。そのため、今回は、第二中学校の改築の検討に着手することが望ましいと考えています。

併せて、小中一貫教育など、教育内容や学習活動の量的・質的充実がより一層図られる取り組みの導入の可能性など、多角的な視点での検討を進めます。

また、第二中学校周辺の地域の課題や市全体の課題を解消する機能など、学校施設と他の機能をもった施設の複合化についても検討します。

(4) 改築費用の試算（朝霞第二中学校）

第二中学校の改築費用を試算した場合、解体・建設工事のみで76億円程度は必要になると考えています（既存敷地に同規模の延床面積を想定）。

改築に当たっては、補助金（学校施設環境改善交付金など）を活用し、財源確保に努めます。

また、仮設校舎の必要性など改築期間中の安定した学校生活の確保に関することについても、今後様々な観点から検討して行く必要があります。

■改築費用の試算

工事	延べ床面積 (㎡)	単価 (円/㎡)	費用 (円)	参考単価根拠
現校舎解体	6,331	155,391	983,780,421	令和4年度 栄町学校給食セ ンター解体工事 平米単価
改築校舎建設	6,331	1,050,000	6,647,550,000	令和4年度 第六小学校校舎 増築工事 平米単価
合計			7,631,330,421	

※基本構想、設計業務（解体・建築）、工事監理業務等の委託料等は含んでいません。

(5) 朝霞第一小学校、朝霞第二小学校、朝霞第三小学校の改築の方向性

長寿命化基本方針で改築の優先度が高い第一小学校、第二小学校、第三小学校の改築についても、併せて検討していく必要があります。

(5) - 1 改築の優先度

3校を同時に改築することは難しいため、優先度を踏まえて実施する必要があります。

優先度を図る視点として、今回は近年課題となっている、①バリアフリー化の状況、②少人数学級による空き教室の状況、③長寿命化基本方針からみた築年数の3項目で比較してみました。

■優先度の比較表

学校	延べ床面積 (㎡)	バリアフリー化 状況	空き教室推移 (少人数学級)	築年数 (長寿命化基本方針)	優先 順位
一小	6,989	△※	◎	×	3
二小	5,397	×	○	×	2
三小	5,752	×	×	×	1

◎…改善する必要がない ○…今のところ問題ない

△…改善を検討する必要がある ×改善が必要

※(一小の南校舎はスロープ、エレベーター整備済み)

いずれの学校も改築が必要な状況にありますが、この3項目で比較した場合、第三小学校の優先順位が高い結果となりました。

なお、優先度の考え方につきましては、長寿命化計画の策定の際に様々な観点で改めて検証してまいります。

(5) - 2 改築費用の試算 (朝霞第三小学校)

前項で改築の優先度が最も高い第三小学校の改築費用を試算した場合、解体・建設工事のみで69億円程度は必要になると考えています。(既存敷地に同規模の延床面積を想定)

改築に当たっては、第二中学校の改築と同様に補助金(学校施設環境改善交付金など)を活用により財源確保に努めるとともに、改築手順(仮設校舎の必要性など)についても今後検討して行く必要があります。

■改築費用の試算

工事	延べ床面積 (㎡)	単価 (円/㎡)	費用 (円)	参考単価根拠
現校舎解体	5,752	155,391	893,809,032	令和4年度 栄町学校給食セ ンター解体工事 平米単価
改築校舎建設	5,752	1,050,000	6,039,600,000	令和4年度 第六小学校校舎 増築工事 平米単価
合計			6,933,409,032	

※基本構想、設計業務(解体・建築)、工事監理業務等の委託料等は含んでいません。

2-2 教育カリキュラムについて

(1) 市内小・中学校の教育課程（カリキュラム）とは

教育課程（カリキュラム、以下「教育課程」）とは、学校教育の目標を達成するために、教育の内容を見童生徒の心身に応じ、授業時間数や授業内容との関連において総合的に組織する学校の教育計画です。全国どこの学校でも一定の教育水準が保たれるよう、教育課程の内容は文部科学省が作成する学習指導要領に基づいて編成されています。

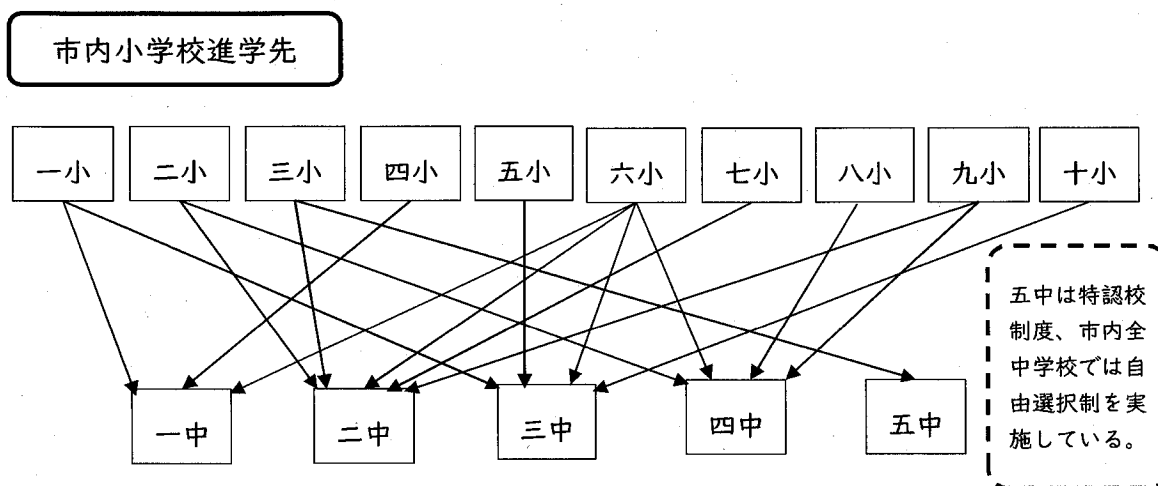
市内小・中学校の教育課程も学校教育目標と学習指導要領、学区地域の実態等に基づいて、学校ごとに編成されています。現行の学習指導要領のエッセンスの一つに「社会に開かれた教育課程」があり、その中のポイントの一つとして「地域の人的・物的資源の活用、社会と共有・連携しながら、開かれた教育を展開する」と挙げられています。各学校ではこれらを踏まえながら、教育課程を毎年度見直し、改善しています。

(2) 現在の教育課程（カリキュラム）の現状

各学校では学習指導要領や中央教育審議会の答申の内容を踏まえ、教育課程を編成しています。これに加えて、保育所や幼稚園、小学校、中学校、高等学校等の互いの連携を図っていくことも教育効果を高めるうえで重要視されています。

市内小・中学校に焦点を絞って考えた場合、小・中学校の教育課程が連携することは、中1ギャップ等の課題解決や学習内容を小・中学校の9年間という長期的視野で指導できることが可能となります。しかしながら、現在の市内小・中学校ではそれが十分にできていない現状があり、それが課題として挙げられます。

原因の一つとして、小学校と中学校の通学区域が交錯している点が考えられます。



(3) 小中一貫教育の検討

平成28年に学校教育法が改正されたことに伴い、小中一貫教育の形態の一つとして義務教育学校の設置が可能となりました。改築にあたり、新しい教育のあり方も含めて、様々な観点から今後の朝霞の教育について検討していきたいと考えています。

(4) 小中一貫教育制度とは

小中一貫教育について、全国で様々な形態で取り組まれているが、制度としては大きく2つの形態に分類されます。

A 義務教育学校

修業年限を9年間とする一つの学校であり、一人の校長、一つの教職員組織で構成される。9年間の教育目標を設定し、教育課程が系統的・体系的に配慮されることで、新教科の創設や指導内容の入れ替え等の特例を実施することが出来ます。一方で教職員は小学校・中学校の両免許状を併有していることが原則となります。

B 併設型小学校・中学校（同一の設置者）

既存の小学校及び中学校の基本的な枠組みは残したまま、義務教育学校に準じた形で9年間の教育目標と教育課程を編成・実施します。よって、それぞれの学校に校長と教職員組織があります。教職員は所属する学校の免許状を保有していればよいものの、指導内容の入替えや移行は認められません。

これに加えて、学校施設の側面から見ると、小中学校の施設を一体的に整備する①施設一体型、既存の隣接している小中学校で実施する②施設隣接型、離れている小中学校で実施する③施設分離型 の3つに大きく分類されます。

分類例（近隣市の状況）

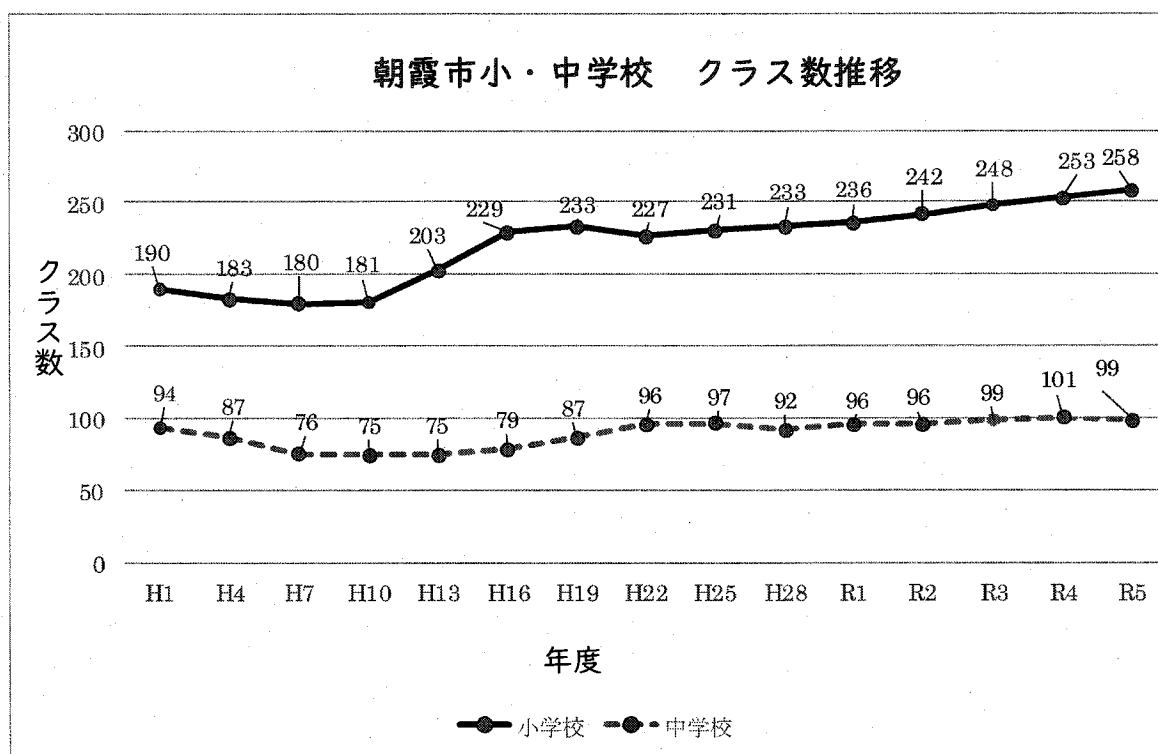
- ①施設一体型小中一貫校 戸田東中学校・戸田東小学校
※もともと隣接する敷地にそれぞれの校舎が設置されていたが、市として建て替えの優先度が高いと判断され、小中学校共用の新校舎を建設。令和3年4月、施設一体型の小中一貫校として開校。
- ②施設隣接型小中一貫校 志木第二中学校・志木第二小学校・志木第四小学校
※志木第二中学校を挟んで、3校施設が隣接するので、令和7年4月義務教育学校の形態となる予定。
- ③施設分離型小中一貫校 さいたま市武蔵浦和学園（令和10年度開校予定）
※内谷中学校・沼影小学校・浦和大里小学校の3校を義務教育学校として再編する。義務教育学校ではユニット制を採用し、義務1年～4年を内谷校舎（旧内谷中学校）・大里校舎（旧浦和大里小学校）の2つの校舎で、義務5年～9年を沼影新校舎（旧沼影小学校及び隣接する市民プール跡地を整備）の3つの校舎で対応する。

2-3 通学区域編成における課題について

(1) 市内の通学区域の経過

本市の学校は、平成13年以降、校舎の老朽化により、朝霞第一中学校が平成18年4月に移転し、その跡地に朝霞第四小学校を移転するとともに、朝霞第五小学校の改築を進め、平成22年に通学区域変更を実施いたしました。現在は、平成22年に編成した通学区域に、地番の追加などを行っております。

【朝霞市内小中学校のクラス数推移】

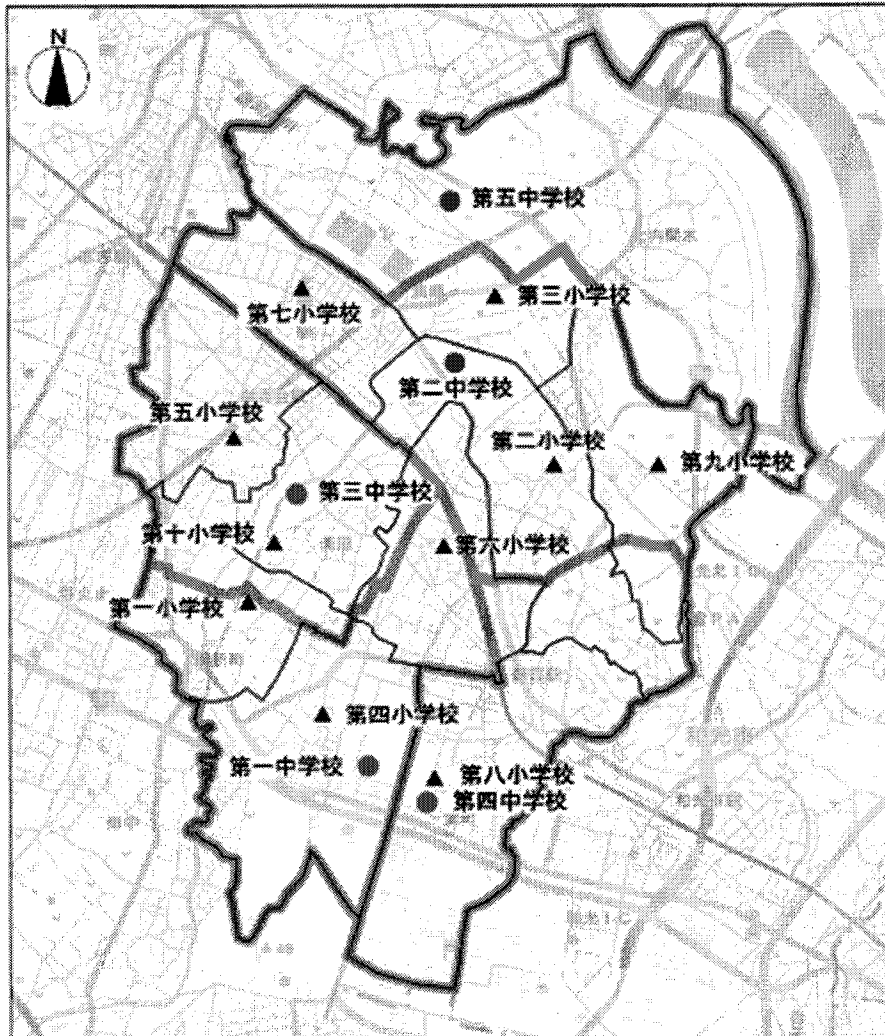


(2) 現在の通学区域編成の状況

学校の状況として、朝霞駅及び朝霞台、北朝霞駅周辺に人口が集中することで、その区域の学校にも、児童生徒が集中する状況にあり、市の将来人口推計によると今後もしばらく微増傾向が続きます。小学校から中学校への進学の際に、友人関係や希望する部活動の有無を考慮して、自由選択制を希望する家庭もあります。

さらに全市的に、学校が地域との連携を図り、地域に開かれた学校の構築へ向けて学校運営協議会が設置されつつあることを踏まえ、既存の小中学校の中では、現在の通学区域の見直しをかけることは難しい現状であり、地域の理解を得られて通学区域を変更したとしても、児童生徒は現在の学校に通いたいと希望する方が大半となれば、兄弟姉妹等の関係も含めると、通学区域変更の効果が表れるまでに、時間を要するものと考えます。

【朝霞市内小中学校の通学区域図】



(3) 改築に伴う通学区域編成変更の考え方

現在、朝霞第二中学校の改築を中心に検討を進めていく中で、朝霞第二中学校の生徒数の増加も見込まれます。また、現在の規模の学校では教室が不足することが想定されるとともに、改築して新しい校舎が建築されれば、自由選択制の希望者が増加することも見込まれるため、そこを考慮した規模の改築が必要と考えます。

なお、小学校については、令和3年3月の法改正による少人数学級の整備に伴い、増築を進めているところであり、通学区域の見直しについては、中学校と同様に、改築などのタイミングで検討が必要となるのではないかと考えます。

【朝霞市内小中学校の児童生徒数の推移及び今後の推計】

小学校	H26年	H29年	R1年	R4年	R5年	R8年	R11年
一小	673	596	570	587	582	588	492
二小	727	717	729	705	721	795	821
三小	657	681	703	770	790	834	829
四小	606	659	667	607	582	603	602
五小	909	921	944	961	947	918	831
六小	826	877	906	987	1,039	1,102	1,133
七小	860	823	773	746	728	726	716
八小	903	1,065	1,124	1,208	1,188	1,233	1,137
九小	356	321	348	364	387	516	545
十小	612	593	681	729	765	693	589
計	7,129	7,253	7,445	7,664	7,729	8,008	7,695

中学校	H26年	H29年	R1年	R4年	R5年	R8年	R11年
一中	847	799	846	908	917	871	891
二中	703	747	754	753	744	761	791
三中	865	802	791	736	747	832	859
四中	568	534	546	612	617	652	650
五中	370	361	371	364	349	380	433
計	3,353	3,243	3,308	3,373	3,374	3,496	3,624

【小中学校のクラス数の推移及び今後の推計】

小学校	最大 教室数	R4年	R5年	R6年	R7年	R8年	R9年	R10年	R11年
一小	38	20	20	20	20	20	19	18	17
二小	31	24	24	27	27	27	27	27	27
三小	33	26	26	26	28	28	28	27	28
四小	29	21	21	21	23	24	23	24	24
五小	40	30	30	32	32	31	30	29	29
六小	36 (44) ※	30	34	36	37	38	38	39	38
七小	38	24	24	26	26	27	25	26	26
八小	48	38	38	38	38	39	38	38	37
九小	18 (24) ※	14	14	15	17	19	20	20	21
十小	34	26	27	26	25	25	24	22	21
計	345	265	258	267	273	278	272	270	268

※六小及び九小のカッコ内の数値は、令和7年度以降の最大教室数。

中学校	最大 教室数	R4年	R5年	R6年	R7年	R8年	R9年	R10年	R11年
一中	34	27	28	28	28	28 (31)	28 (31)	28 (31)	28 (31)
二中	28	23	22	24	24	23 (26)	24 (27)	24 (27)	24 (27)
三中	28	22	22	22	23	24 (27)	25 (28)	25 (28)	25 (28)
四中	23	16	16	17	17	18 (22)	18 (22)	18 (22)	18 (23)
五中	15	13	11	11	12	13 (13)	13 (14)	13 (15)	13 (16)
計	112	101	99	102	104	106 (119)	108 (122)	108 (123)	108 (125)

※各年5月1日現在の実数。また、令和6年以降は、推計に基づく児童生徒数。

※最大教室数：転用可能教室を転用した場合の最大の教室数。

小学校：朝霞市公立小学校の少人数学級への対応について【第1版】(令和3年8月10日)より

中学校：令和5年度当初に各学校を調査した最大教室数。

※中学校のカッコ内の数字は35人学級になった場合のクラス数。

(中学校における少人数学級制度の実施については未定のため、参考値)

2-4 大規模校、過大規模校の状況

学校規模の標準は、学校教育法施行規則第41条により「小学校の学級数は12学級以上18学級以下を標準とする。ただし、地域の実情により特別の事情のあるときは、この限りではない。」と定められています。

令和5年5月1日現在における市内小学校の学級数は、学校全体の学級数が25学級以上30学級以下の「大規模校」が5校、そのうち、31学級以上の「過大規模校」は2校（第六小学校、第八小学校）となっています。（学級数は前頁の表を参照）

大規模校や過大規模校については、国の例示によりますと一般的には以下のような課題が生じる可能性が挙げられています。

- ①学校行事等において係や役割分担のない子供が現れる可能性があるなど、一人一人が活躍する場や機会が少なくなる場合がある。
- ②集団生活においても同学年の結び付きが中心となり、異学年交流の機会が設定しにくくなる場合がある。
- ③同学年でもお互いの顔や名前を知らないなど、児童生徒間の人間関係が希薄化する場合がある。
- ④教員集団として、児童生徒一人一人の個性や行動を把握し、きめ細やかな指導を行うことが困難であり、問題行動が発生しやすい場合がある。
- ⑤児童生徒一人当たりの校舎面積、運動場等が著しく狭くなった場合、教育活動の展開に支障が生じる場合がある。
- ⑥特別教室や体育館、プール等の利用に当たって授業の割当てや調整が難しくなる場合がある。
- ⑦学校運営全般にわたり、校長が一体的なマネジメントをを行ったり、教職員が十分な共通理解を図ったりするうえで支障が生じる場合がある。

※公立小学校・中学校の適正規模・適正配置等に関する手引
（平成27年1月27日 文部科学省）より抜粋

過大規模校を解消する方策として、学校の分離新設、通学区域の見直し、学校施設の増改築などが挙げられます。

子どもたちへの影響については、現在それぞれの学校においてきめ細やかな対応を行っており、例示のような課題は挙がっていませんが、大規模校及び過大規模校の解消についても、今後検討していく必要があると考えております。

2-5 学校給食の課題について

(1) 学校給食の現状

本市の学校給食は、長年、センター方式により、児童生徒に安心して安全な給食の提供に努めてきましたが、第四小学校及び第五小学校の改築に併せ、自校給食室を設置し、児童が調理風景を見ることで食育に繋げるとともにアレルギー除去食など、柔軟な対応が可能となりました。更に第八小学校にも自校給食室を設置し、令和3年4月から稼働を始めました。自校給食室設置校では、学年の垣根を越えた交流の場として活用できるようランチルームを設置していますが、ここ数年は、新型コロナウイルスの影響により利用されていません。

一方、給食センターでは、大量調理によるスケールメリットを活かし、経費を抑えながら給食を提供してきましたが、第八小学校の自校給食室設置に伴い、栄町学校給食センターを令和3年3月に廃止し、現在、2箇所の給食センター、3校の自校給食室で給食提供を実施しています。

表：学校給食施設一覧

設置方式	センター方式	
施設名	溝沼学校給食センター	浜崎学校給食センター
設置年月	平成15月1月	昭和61年4月
担当地域	10小、1中～5中	1小～3小、6小、7小、9小
調理食数※	4,394食	4,491食
運営方式	直営	直営
調理従事者数	正職員7名 会計年度任用職員32名	正職員8名 会計年度任用職員31名

設置方式	自校給食室		
設置校	第四小学校	第五小学校	第八小学校
設置年月	平成22年4月	平成22年4月	令和3年4月
担当地域	4小	5小	8小
調理食数※	613食	1,018食	1,258食
運営方式	委託	委託	委託
調理委託会社	東京ケータリング(株)	一富士フードサービス(株)	一富士フードサービス(株)
調理従事者数	正社員4名 パート社員11名	正社員5名 パート社員14名	正社員5名 パート社員14名

※調理食数は、基準日（令和5年5月1日）における調理数

(2) 学校給食の課題

2箇所の給食センターは、耐震診断等では施設利用が可能となっていますが設備の老朽化が進んでいる現状があります。浜崎学校給食センターは、調理及び洗浄の機器を入れ替えています。溝沼学校給食センターでは、建物の設置後、大規模な修繕は実施しておらず、20年が経過している中で設備の不具合が日々発生していることから、今後、計画的に改修を進めていく必要があります。

また、新規の正規調理員を雇用していないため、定年退職などにより、正規調理員は減少しており、2箇所の給食センターを市直営から委託化などの検討を進めていく必要があります。

したがって、今後は、給食センターの調理・洗浄業務の委託化も視野に入れつつ、委託化した場合の調理員の勤務場所についても検討する必要があります。

(3) 改築に伴う学校給食の考え方

大規模な改築に併せた自校給食室の設置により、給食センターの負担が軽減されます。

今回、第二中学校の大規模な改築に併せ、自校給食室を設置すると、現在、第二中学校を担当している溝沼学校給食センターの調理数が減少します。

更にアレルギーを持つ児童生徒への除去食などに対応できることもメリットと考えられます。

一方、新たに設置される第二中学校の自校給食室も委託化が想定され、毎年実施される委託業者選定作業が年度によっては2校分となり、事務が煩雑にならないよう注意する必要があります。

(4) 自校給食室を設置する際のコスト

既存の第八小学校を増築した際の費用を参考として次のとおり掲載します。

【参考】第八小学校自校給食室の建設費用

※給食室、ランチルーム、普通教室8教室を含む

・工事請負費	1,064,371,000円
・委託費	55,889,160円(設計、測量業務、工事監理)
・備品購入費	24,449,117円(普通教室分除く)
・消耗品費	13,210,417円(普通教室分除く)
合計	1,157,919,694円

また、自校給食室の調理業務委託費として第五小学校の調理業務委託の予算ベースを参考として次のとおり掲載します。

【参考】第五小学校調理業務委託(長期継続契約(3年))

※正社員5名、パート社員14名で積算

・年間	44,770,000円
・3か年合計	134,310,000円

3 これまでの検討過程

日 時	会 議 内 容
令和4年11月～1月下旬 (第1～3回検討委員会)	<ul style="list-style-type: none"> ■今後の進め方 ■各課の課題の報告 ■基本的な考え方を検討
令和5年2月上旬	■教育委員会定例会へ検討状況の経過報告
～令和5年7月(第4・5回検討委員会)	■報告書の検討
令和5年8月24日	■教育委員会定例会への報告

4 今後のスケジュール(案)

今後は、教育委員会内における検討に併せて庁内の部署で構成する(仮称)学校施設整備等庁内検討委員会を設置し学校施設整備の方針を検討していくことを考えています。また、教育委員会内に(仮称)教育課程検討委員会を設置し、これからの朝霞の学校教育の在り方についても併せて検討していきます。

現在策定済の「学校施設長寿命化基本方針」は、令和7年度末までに改訂する必要があることから、上記の検討を踏まえて改訂を行っていきます。

取組	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
部内検討委員会 (教育委員会)	→			
(仮称) 学校施設整備等庁内検討委員会		→		
(仮称) 教育課程検討委員会		→		
学校施設長寿命化計画の策定			■	

教育長報告事項

英語・わくわくサマーキャンプについて

- 1 日時・会場 令和5年7月27日(木) 朝霞市コミュニティセンター(5年生対象)
 7月28日(金) 朝霞市コミュニティセンター(6年生対象)
 8月1日(火) 朝霞市産業文化センター(5年生対象)
 8月2日(水) 朝霞市産業文化センター(6年生対象)
 8月3日(木) 東朝霞公民館 体育室(5年生対象)

2 日程	《午前の部》	《午後の部》
	10:00 受付	13:30 受付
	10:20 開会行事、説明	13:50 開会行事、説明
	10:30 活動① (English Passport:自己紹介)	14:00 活動①
	活動② (Pictionary:イラスト伝言ゲーム)	活動②
	活動③ (Smash:教科カルタゲーム)	活動③
	活動④ (Nerf:的当ゲーム)	活動④
	活動⑤ (Boccia:ボッチャ)	活動⑤
	11:50 閉会・アンケート記入	15:20 閉会・アンケート記入
	12:00 終了・解散	15:30 終了・解散

※午前と午後の活動は同じ内容。活動①と②は参加者全員で行い、活動③④⑤はグループに分かれてローテーションしながら行った。

- 3 参加者 合計 164名(5年生 102名、6年生 62名)

	7/28(5年)	7/29(6年)	8/1(5年)	8/2(6年)	8/3(5年)
午前	16	24	25	15	26
午後	15	13	17	10	3
合計	31	37	42	25	29

4 活動の様子

【English Passport】自己紹介をしながらALTや友達
のサインを集めるゲーム。好きな色やスポーツなど
を聞き合いながら、他の学校の友だちとも初めて英
語で話し緊張の様子。"What ○○ do you like?"



【Pictionary】一人が英単語を見てその絵を描く。チ
ームメイトが英語で答えられたら出題者交代。
Warm-Up Activity として児童の緊張をほぐしてい
く。"pizza" "pudding" "lion" "clock" "basketball"



【Smash】発音された教科名を聞きとり、絵をすばやく見つけるゲーム。smashは「壊す」「打ち破る」の他に「最高に楽しい！」という意味も。”What subject do you want to study?” “I want to study ○○.”



【Nerf】アメリカ製の銃型のおもちゃを使い、自分が欲しいものを英語で言いながら、そのイラストを打ち抜くゲーム。弾はスポンジ製でとても柔らかいので、狙うのが難しい。”I want ○○.”



【Mega Boccia】パラスポーツのボッチャ。まず1分間、英語でお互いに質問しながら会話をする。会話後に2チームに分かれて、ボールを的に向かって投げて点数を競う。トピックのレベルによって一人が投げられるボールの数も増えていく。”When is your birthday?” “What do you want for your birthday?” “What’s your treasure?”



5 アンケート集計結果

	5年生 (102名回答)		6年生 (62名回答)		全体 (164名回答)	
	はい	いいえ	はい	いいえ	はい	いいえ
① 楽しかったですか。	101	1	61	1	162	2
②英語を使って積極的に活動ができましたか。	92	10	58	4	150	14
③他校の友達と交流ができましたか。	96	6	58	4	154	10
④ALTと交流ができましたか。	98	4	59	3	157	7
⑤来年もまた参加したいですか。	97	5	53	9	150	14

6 アンケート感想（児童記入原文のまま）

【5年生】

- ・他の友だちともいっぱい交流できたし、英語でかいわをして身についたと思います。
- ・参加して、もっと英語をしゃべりたいと思った。
- ・いろいろな国の人が出て、楽しいし、同時に英語のべんきょうもできていいと思った。
- ・一生の記おおくにのこったキャンプでした。
- ・英語が前より好きになった。
- ・英語はこんなに楽しいんだなと思いました。これからもこうゆうイベントにさんかしていきたいです。
- ・他の学校の人と、交流できる機会はあまりないのでとてもいいなと思いました。
- ・知らない人でも楽しくお話できて楽しかった。しっばいしたりしたけれど、みんながはげましてくれてうれしかった。
- ・参加して最しょはこわかったけどそのあとは楽しいと思いました。
- ・気まずくていごこちがわるかった。

【6年生】

- ・すごく楽しかったし、来年もあつたら参加したいと思った。
- ・きん張して、英語を上手く話せなかったけど、先生がサポートしてくれて、よかった。
- ・他の学校のみんなど交流広げられてよかった。また参加したい！！
- ・最初のじこしょうかいのときは、他の学校の人と話すのはきんちょうしたけど、ゲームを通してだんだんと先生、他の学校の友達とたくさん話すようになり、仲良くなっていくことができ、楽しかったし、まんぞくしました。
- ・あんまり他の人と話すのがにがてな私でもたのしむことができました。
- ・it was fun
- ・参加をして、英語を知り、より深めることができ、とてもよかったです。きんちょうしている人もいたので、その子たちが楽しめたら、もっといいと思います。
- ・母がぼくに相談せずにかつてに行かされたけど、友達が二人いたのが救いでした。

7 実施にあたっての留意点

【申し込み】

- ・各小学校から学校メールにて、開催案内と参加申込フォーム URL を配信。各家庭が直接申し込む。
- ・参加決定通知書は、1学期中に市教委→各学校→該当児童へ配付。その際、保護者が申込で記入した児童の名前、クラスに間違いがあったため、確認が必要。

【当日の対応】

- ・保険料を忘れた児童への対応は、後日集金等の方法で行う予定でいたが、忘れた児童はいなかった。
- ・安全面の点から、開始時に指導主事より、けが予防と水分補給に関してアナウンスを行った。
- ・熱中症対策として、持ち物に「水筒」を明記。各活動の終わりに短い休憩をとり水分補給をした。
- ・8月1日午前の活動中にゲリラ豪雨が発生。保護者が迎えに来ている児童は活動終了時に引き渡した。スマホを持参しているなど保護者と連絡が取れる児童は自分で連絡を取り、それ以外の児童は担当指導主事から保護者へ直接連絡し、天候の回復まで会場で待機させた。

8 来年度へむけて

- ・開催通知に、急な悪天候への対応について明記する。保護者の迎えがない場合は、天候回復まで活動場所で待機させるという内容を記載する。
- ・遅刻・欠席の児童生徒には、申込フォームに入力された連絡先に教育指導課から直接保護者に確認の連絡を行ったが、つながらない家庭が多い。来年度は電話連絡ではなく、開催通知に変更可能な場合と日時について記載して対応する。
- ・「英語・わくわくサマーキャンプ」の名称について、「キャンプ」の部分が誤解を招く表現のため、変更できないか検討する。参加児童に「キャンプじゃない」と言われたり、保護者から「泊りの活動なのか」「数日に渡って参加する必要があるのか」と問い合わせを受けたりした。また、ALTからも「キャンプ」の部分を変更したいという強い要望が数年前から出ている。変更案として「英語・わくわくサマーフェスティバル」が出ている。
- ・3年生、4年生でも外国語活動を行っているため、4年生対象の活動を検討する。4年生1.5日、5年生2日間、6年生1日程度。3年生で実施するには、担任の先生のサポートが必要となりALTのみでは指導が難しい。

来年度の実施学年（案）

	1日目（ロビソ）	2日目（ロビソ）	3日目（産文）	4日目（産文）	5日目（東朝霞公民館）
午前	4年生	5年生	5年生	6年生	4年生
午後	6年生	5年生	5年生	4年生	5年生

教育長報告事項

親子料理教室について

- 1 日 時 ①令和5年7月26日(水)
②令和5年7月28日(金)…2日間 いずれも午前10時～午後1時
- 2 会 場 ①朝霞市溝沼学校給食センター
②朝霞市浜崎学校給食センター
- 3 対 象 小・中学校児童生徒とその保護者
- 4 参加者 ①溝沼30組69人
②浜崎20組46人 参加者 合計50組 115人
- 5 応募者 ①溝沼78組(30組) ②浜崎41組(20組)
合計119組(50組) ※ ()内は定員
- 6 内 容
 - ① オリエンテーション
スケジュール説明、スタッフ紹介、衛生管理指導
(手洗い、調理場内入場前の注意点説明)
 - ② 給食クイズ・調理場内での体験(検収、調味庫、下処理、手洗い、エアシャワー、スライサー、回転釜、冷凍冷蔵庫、フライヤー等カラーボールや紙製のハンバーグで疑似体験)
 - ③ 給食メニューの試食、片づけ
 - ④ 洗浄室見学 洗浄作業などの説明

7 評 価

この教室は、これまでは親子料理教室と題して溝沼学校給食センターで調理実習をしていましたが、新型コロナウイルス感染拡大の影響で3年間中止となり、4年ぶりの開催となりました。内容も一新し、調理実習という形から実際に調理場内に入り、大型調理機器を使って給食の作業工程を見ながら疑似体験をしてもらう形に改め、溝沼と浜崎学校給食センターを会場に2日間実施しました。

児童生徒及び保護者に普段学校で提供されている給食が、どのように作られているのか、関心や理解を深めてもらう貴重な機会になりました。

今回も定員を超える応募があり、定員50組に対し、応募は119組でした。抽選により50組を選定しました。

参加者からのアンケートでは「親子で参加でき、調理場に普段は入る機会がないので有意義だった。」「給食センターの施設見学ができ、給食を作る大変さが実感できて良かった。」「衛生面に細心の注意を払っているのが分かり安心できた。」「また参加したい。」などの好意的な意見が数多くありました。

親子料理教室の応募状況や参加者のアンケートの意見などにより、保護者の学校給食への関心の高い状況がうかがえました。

教育長報告事項

令和5年度第1回朝霞市学校給食運営審議会について

- 1 日 時 令和5年7月27日(木)午後2時～午後3時25分
- 2 会 場 溝沼学校給食センター 会議室
- 3 出席者 朝霞市学校給食運営審議会委員 12名中 10名出席
事務局職員 学校教育部長他6名出席

4 議 事

議 題

(1) 正副会長の選出について

報告事項

- (1) 令和5年度学校給食事業計画について
- (2) 令和5年度献立及び指導計画について
- (3) 令和4年度学校給食費の状況について
- (4) 食物アレルギー対応について
- (5) 栄町学校給食センター解体事業について
- (6) 浜崎学校給食センターの委託化について
- (7) 朝霞第四小学校給食調理等業務委託事業者選定について
- (8) 学校給食費の保護者負担軽減策について
- (9) 親子料理教室の開催について

5 内 容

議題の(1)では、会長に3号委員(保護者代表)の白鳥成章(しらとり なりあき)氏、副会長に2号委員(学校長代表)の三好正浩(みよし まさひろ)氏が選任されました。

報告事項では、主な質問として(5)では、現時点で栄町学校給食センターの跡地利用計画がどのようになっているのか質問があり、現時点では未定だが、同センターが朝霞第四中学校の敷地内であるため、今後、教育委員会及び朝霞第四中学校との間で協議が必要になってくる旨の回答をしました。また、(7)では、資料として応募事業者それぞれがどの程度の見積金額をもって応募しているかなどの情報を入れてもらいたい、また、もう少し前の審議会でも事業者選定に係る方向性などを示せないものか、などの御意見をいただき、資料については次回よりそうした内容も盛り込んだものとしていきたい旨の回答をしました。

令和5年度第1回朝霞市学校給食運営審議会出欠表

令和5年7月27日(木)開催

選出の根拠	氏名	職業又は所属・職名	出欠
1号委員 (市議会代表)	佐久間 ケンタ	朝霞市議会議員	○
	石原 茂	朝霞市議会議員	×
	福川 鷹子	朝霞市議会議員	○
2号委員 (学校長代表)	宮腰 高子	朝霞第二小学校長	○
	三好 正浩	朝霞第五小学校長	○
	土橋 徹嘉	朝霞第二中学校長	○
	嶋 徹	朝霞第三中学校長	○
3号委員 (保護者代表)	鈴木 美明	朝霞第二小学校PTA会長	○
	白鳥 成章	朝霞第三中学校PTA会長	○
4号委員 (市関係職員)	山本 眞由美	埼玉県朝霞保健所 保健予防推進担当部長	×
5号委員 (知識経験者)	藤原 艶子	学校薬剤師	○
	川又 佐紀	朝霞保健所管内地域活動栄養士会 えぷろん会員	○

教育長報告事項

令和5年度第1回朝霞市社会教育委員会議について

- 1 事業名 令和5年度第1回朝霞市社会教育委員会議
- 2 開催日時 令和5年7月14日(金)午後2時～3時20分
- 3 場所 朝霞市民会館(ゆめばれす)201会議室
- 4 出席数 社会教育委員 15人中9人出席(別紙参照)
事務局 6人
- 5 議題 (1) 議長、副議長の選出について
(2) 令和4年度生涯学習・社会教育関係事業報告について
(3) 令和5年度生涯学習・社会教育関係事業計画及び予算について
(4) 第3次朝霞市生涯学習計画実施計画 令和4(2022)年度事業評価(案)について
(5) その他

6 会議の概要

(1) 議長、副議長の選出について

委員の任期が満了となり、令和5年7月1日より新委員となったため、新たに、正・副議長の選出を行いました。

議長には、金子幸男委員、副議長には、渡邊俊夫委員が選出されました。

(2) 令和4年度生涯学習・社会教育関係事業報告について

令和4年度に実施した生涯学習・社会教育関係事業報告について、生涯学習部内の各担当課長等が概要説明をしました。

(3) 令和5年度生涯学習・社会教育関係事業計画及び予算について

令和5年度の生涯学習・社会教育関係事業計画について、生涯学習部内の各担当課長等が概要説明をしました。また、令和5年度の教育関係予算及び補助金のうち、生涯学習部に係るものについて説明を行い、委員に了承をいただきました。

(4) 第3次朝霞市生涯学習計画実施計画 令和4(2022)年度事業評価(案)について

令和4(2022)年度の、第3次朝霞市生涯学習計画の事業評価書が各施策の担当課より提出されたため、その内容を説明し、また、全体の総括評価の結果とその内容について、基本計画の5つの柱に沿って説明を行いました。

(5) その他

今後の会議の日程について、2回目は本年11月頃、3回目は2月頃に予定していることをお伝えしました。また、1月頃には、埼玉県南部教育事務所が実施する社会教育委員を対象とする研修会が予定されていることをお伝えしました。

朝霞市社会教育委員名簿

令和5年7月1日～令和7年6月30日

選出の区分	氏名	職名又は所属	備考
学校教育関係者	田邊 雅也 <small>タナベ マサヤ</small>	朝霞第六小学校長	出席
	唐松 善人 <small>カラマツ ヨシト</small>	朝霞第一中学校長	欠席
	原 浩明 <small>ハラ ヒロアキ</small>	県立朝霞西高等学校長	欠席
社会教育関係者	藤井 文雄 <small>フジイ フミオ</small>	文化協会幹事	出席
	蕪木 利秋 <small>カブラギ トシアキ</small>	体育協会理事長	出席
	金子 幸男 <small>カネコ ユキオ</small>	青少年育成市民会議理事	出席
	蔵田 ひと美 <small>クラタ ヒトミ</small>	図書館利用者	欠席
	渡邊 俊夫 <small>ワタナベ トシオ</small>	子ども会連合会会長	欠席
	齋藤 光司 <small>サイトウ ミツシ</small>	人権教育推進協議会会長	出席
家庭教育向上活動者	渡邊 祐介 <small>ワタナベ ユスケ</small>	朝霞市保護者代表連絡会会長	欠席
学識経験者	古川 覚 <small>フルカワ サトシ</small>	東洋大学教授	欠席
	木村 啓子 <small>キムラ ケイコ</small>	大東文化大学非常勤講師 (元尚美学園大学教授)	出席
	小島 真知子 <small>オジマ マチコ</small>	元社会教育指導員	出席
	野本 一幸 <small>ノモト カズユキ</small>	市議会議員	出席
公募委員	高野 正芳 <small>タカノ マサヨシ</small>	公募市民	出席

教育長報告事項

人権問題講演会について

- 1 日 時 令和5年7月21日（金） 午後2時～3時30分
- 2 場 所 中央公民館・コミュニティセンター 3階ホール
- 3 テー マ 「HIVと人権について」
- 4 講 師 高久 陽介氏（NPO 法人日本 HIV 陽性者ネットワーク・ジャンプ
プラス代表理事）
- 5 参 加 者 84人（令和4年度参加者数：131人）
- 6 内 容

人権問題講演会は、市民一人一人が人権問題を正しく理解し、かつ、自分自身の課題として認識していただくことを目的とし、朝霞市、朝霞市教育委員会、朝霞市人権教育推進協議会の共催で実施しています。

第5次朝霞市総合計画の将来像である「私が暮らしたいまち朝霞」であり続けるために、市民の人権意識の高揚を目指すべく、本年度は、ご自身も HIV 陽性者である NPO 法人日本 HIV 陽性者ネットワーク・ジャンププラス代表理事の高久陽介さんを講師にお迎えし、「HIVと人権について」をテーマにお話をいただきました。

講演会では、HIV/AIDS についての基礎知識、概要から始まり、日本における HIV 陽性者を取りまく近年の現状と課題について、詳しく説明がありました。そして、HIV 陽性者であることによる被差別について、講師自身の経験以外にも様々な当事者の事例が挙げられた内容は、参加者が理解しやすいものであり、とても充実した講演となりました。

当日の参加者のアンケートには、「HIV についての理解が深まった」「HIV かつゲイというマイナーな領域の方の赤裸々なお話を聞き衝撃的だった」「感染症の背景もわからず、理解する事は難しいと感じた」「今後も AIDS、HIV に対する考えの変更、議論も深められるよう、情報を正しく理解していきたい」等とあり、HIV と人権について、参加者それぞれが深く考える良い機会となったようです。

今後も、世の中に存在する様々な人権課題を捉え、講演会や研修会を通して人権問題の正しい理解を図ってまいります。

教育長報告事項

令和5年度第1回朝霞市スポーツ推進審議会について

- 1 事業名 令和5年度 第1回朝霞市スポーツ推進審議会
- 2 開催日時 令和5年7月11日(火) 午前10時00分～午前10時40分
- 3 開催場所 朝霞市立総合体育館 会議室
- 4 出席者数 朝霞市スポーツ推進審議会委員：15人中14人
事務局：6人
- 5 議題
 - (1) 正副会長の選出について
 - (2) 令和5年度スポーツ事業計画について
 - (3) 第68回朝霞市民総合体育大会市民体育祭について
 - (4) その他
- 6 会議の概要
 - (1) 正副会長の選出について
改選後の第1回目の会議のため、正副会長の選出を行った。会長は石原茂氏、副会長は渋谷昇氏に決定した。
 - (2) 令和5年度 スポーツ事業計画について
令和5年度に生涯学習・スポーツ課スポーツ係が実施するスポーツ事業について委員に報告した。
 - (3) 第68回朝霞市民総合体育大会市民体育祭について
以前との変更点や市民体育祭の専門委員会での決定事項を委員に報告した。
 - (4) その他
特になし。

朝霞市スポーツ推進審議会委員名簿
(任期：令和5年7月1日から令和7年6月30日まで)

選出の根拠	氏名	職業又は所属	出欠席
1号委員	石原 茂	朝霞市スポーツ協会	出席
1号委員	馬場 典成	朝霞市スポーツ推進委員	出席
1号委員	渋谷 昇	朝霞市陸上競技協会	出席
1号委員	塩味 光夫	朝霞市卓球協会	出席
1号委員	奥山 直希	朝霞市ソフトテニス連盟	出席
1号委員	椎橋 成美	朝霞市スポーツ少年団	出席
1号委員	鈴木 静江	朝霞市レクリエーション協会	出席
1号委員	松尾 哲	朝霞市自治会連合会	出席
1号委員	鈴木 智子	東洋大学ライフデザイン学部 准教授	出席
1号委員	齋藤 光司	元小学校長	出席
1号委員	高橋 義正	公募委員	出席
2号委員	田中 誠	朝霞市小学校体育連盟	出席
2号委員	稲泉 功	朝霞市中学校体育連盟	出席
2号委員	藤村 勇輝	朝霞警察署 生活安全課	欠席
2号委員	久住 毅	埼玉県立朝霞高等学校	出席

(敬称略)

※選出の根拠……1号委員：学識経験者 2号委員：関係行政機関の職員

教育長報告事項

令和5年度第1回朝霞市スポーツ推進委員会議について

- 1 事業名 令和5年度 朝霞市スポーツ推進委員委嘱式並びに第1回朝霞市スポーツ推進委員会議
- 2 開催日時 令和5年7月13日（木）午後7時～午後7時30分
- 3 開催場所 朝霞市立総合体育館 会議室
- 4 出席者数 朝霞市スポーツ推進委員：25人中22人出席（別紙参照）
事務局：5人

5 議 題

- (1) 令和5年度スポーツ事業計画について
- (2) 第68回朝霞市民総合体育大会市民体育祭について
- (3) 小学生スポーツ教室「ミニテニス」について
- (4) その他

6 会議の概要

- (1) 令和5年度スポーツ事業計画について
令和5年度の生涯学習・スポーツ課で実施するスポーツ事業計画の概要等について説明しました。
- (2) 第68回朝霞市民総合体育大会市民体育祭について
前大会との変更点や市民体育祭の専門委員会での決定事項について報告しました。
- (3) 小学生スポーツ教室「ミニテニス」について
7月25日から27日の間に実施予定の小学生スポーツ教室「ミニテニス」の概要等について説明しました。
- (4) その他
令和5年度のスポーツ推進委員の予定の確認をしました。

第1回 朝霞市スポーツ推進委員会議 出欠席表

(令和5年7月13日(木) 朝霞市立総合体育館 会議室 午後7時～)

氏 名	所 属	出欠
馬場 典成	少年サッカー	出席
塩味 光夫	卓球	出席
椎橋 成美	スポーツ少年団	出席
茂木 善行	卓球	出席
野島 安広	ソフトテニス	出席
佐々木 雄悦	ジョギング	出席
篠崎 大輔	野球	出席
土屋 秀雄	バスケットボール	出席
荒川 教子	エクササイズ	出席
藤田 志穂	なぎなた	出席
谷津 諭	陸上競技	出席
大越 永人	野球連盟	出席
星 紀宏	陸上競技	欠席
吉井 美佐子	陸上競技	出席
大橋 和美	テニス	出席
坂本 邦春	バスケットボール	出席
伊藤 秀晃	野球	出席
中西 一裕	少年サッカー	出席
貝塚 裕	少年サッカー	出席
井上 瞭	少年サッカー	出席
山本 昌利	空手道	欠席
木村 直登	卓球	出席
浅見 優斗	バドミントン	欠席
山口 英雄	バドミントン	出席
渡邊 孝	水泳	出席

※25名中22名出席

教育長報告事項

令和5年度第1回文化財保護審議委員会議について

- 1 日 時 令和5年7月11日（火）午後2時～午後3時50分
- 2 会 場 根岸台市民センター第1会議室・第2会議室、旧高橋家住宅
- 3 出席者 朝霞市文化財保護審議委員 8人中7人
事務局職員 5人 傍聴者なし
- 4 議 題 (1) 令和5年度文化財課事業について
(2) 旧高橋家住宅保存修理工事について
(3) その他
・今後の事業展開について
- 5 概 要

議事に先立ち、委員の互選により、議長は陶山憲裕委員、副議長は斯波治委員が選出されました。

(1) 令和5年度文化財課事業について

事業計画について令和5年6月末現在の事業実施状況とあわせて説明し、承認いただきました。また、発掘調査現地見学会の実施や発掘調査に係る費用負担、旧高橋家住宅活用事業の詳細などについて質疑とともに意見をいただきました。

(2) 旧高橋家住宅保存修理工事について

旧高橋家住宅で実施している保存修理工事について、委員に現地を見ていただいた後、経緯と内容について説明しました。工事内容の詳細や修理工事後の改善策などについて質疑とともに意見をいただきました。

(3) その他

今後の事業展開について、中長期的な見地からの意見を委員からお聞きしました。ナラ枯れや水害などが発生した際の対応策を検討しておく必要性、文化財保存活用地域計画の策定に向けた準備、今回の旧高橋家住宅の保存修理工事のような機会を捉えた見学会の企画などの意見と提言をいただきました。

令和5年度第1回朝霞市文化財保護審議委員会議出欠席表

令和5年7月11日（火）開催

氏名	職	出欠席	備考（所属等）
新井 浩文		○	埼玉県立文書館資料編さん担当学芸主幹
岩崎 英雄		○	朝霞市立朝霞第十小学校校長
笹森 紀己子		○	さいたま市史編さん専門委員
斯波 治	副議長	○	元新座市教育委員会 生涯学習課副課長兼学芸員
陶山 憲裕	議長	○	三光院住職
寺元 正俊		○	宝蔵寺住職
富岡 則夫		○	溝沼獅子舞保存会会長
橋本 直子		×	元葛飾区郷土と天文の博物館学芸員

※委員名五十音順

教育長報告事項

令和5年度第1回朝霞市公民館運営審議会について

- 1 日 時 令和5年7月7日（金）午後2時00分～午後2時55分
- 2 会 場 中央公民館・コミュニティセンター 第1・2集会室
- 3 出席者 公民館運営審議会委員 14人中11人
事務局 10人
傍聴者 0人
- 4 議 題 (1) 正副委員長選出について
(2) 令和4年度公民館事業報告について
(3) 令和5年度公民館事業計画について
(4) その他

5 会議の概要

(1) 正副委員長選出について

委員長に金子委員、副委員長に福川委員が選出されました。

(2) 令和4年度公民館事業報告について

令和4年度の公民館利用統計及び公民館事業について、新型コロナウイルスの影響がいまだにありますが、利用率、利用人数とも回復しつつあること、主催事業は30事業実施したこと、公民館まつりを各館とも3年ぶりに実施したことを報告しました。

(3) 令和5年度公民館事業計画について

令和5年度の公民館事業計画について、各館長から予定している事業や公民館まつりを計画していることを報告しました。

(4) その他

東朝霞公民館は空調改修工事のため令和5年12月から令和6年4月まで休館の予定であること、中央公民館は改修工事のため、令和5年11月1日から12月15日までエレベーターが使用できない予定であること、また中央公民館の長寿命化改修に対し要望等を受け付けることを説明しました。

教育長報告事項

小学生スポーツ教室について

(1) ミニテニス

- <日 時> 令和5年7月25日(火)～7月27日(木) 午前9時～正午
<会 場> 朝霞市立総合体育館 メインアリーナ
<参加人数> 48人
<講 師> 朝霞市スポーツ推進委員連絡協議会

(2) なぎなた

- <日 時> 令和5年8月1日(火)～3日(木) 午前9時～正午
<会 場> 朝霞市立総合体育館 サブアリーナ
<参加人数> 35人
<講 師> 朝霞市なぎなた連盟

概 要

(1) 運動が苦手な児童でも楽しく体を動かすことをねらいとしており、毎年定員を超える申し込みがあります。講師は朝霞市スポーツ推進委員連絡協議会に御協力いただきました。

(2) 歴史ある伝統武道のなぎなたを通してスポーツに親しむことと、礼儀作法を学ぶことをねらいとした、保護者も参加できる教室です。講師は朝霞市なぎなた連盟に御協力いただきました。

所 感

(1) 参加者は、昨年も教室に参加した経験者や今年初めてミニテニスに挑戦した子供など、実力は様々でしたが、講師からルールや技術を教えていただくなど、3日間を通して子供たちの成長の見られる教室となりました。3日目は、くじ引きで組まれたペアで優勝を目指して試合をするなど真剣に取り組む様子が印象的でした。教室期間中、軽微なケガや体調不良者が出ましたが、3日間の全行程を終了することができました。

(2) 1日目は、身長の2倍ほどあるなぎなたに振り回されたり、礼儀や所作に慣れない児童も多くいましたが、講師の指導により、徐々に体の軸がぶれないようになってきたり、動きが体に染みついてきたようで、成長する様子が伺えました。3日目は演技競技を行いました。本事業で初めてなぎなたに触れたとは思えないほどの緊迫した演技を繰り広げました。また、保護者にも参加いただき、子供たちと同じ行程に取り組みました。親子でなぎなたを経験でき

たということも本教室の魅力の一つであると感じました。

両事業を通して、子供たちからは「やってみたいと思っていたのでできてうれしかった」「いろいろな学校の人と交流ができてよかった」などの感想が寄せられ、高い評価を得られたものと考えております。

次回以降につきましても、アンケートの意見などを参考に、より参加者に満足していただける教室の実施に努めていきます。

教育長報告事項

令和5年度第1回朝霞市立図書館協議会について

- 1 日 時 令和5年7月19日(水) 10:00～11:43
- 2 会 場 朝霞市立図書館 本館 視聴覚室
- 3 出席者 朝霞市立図書館協議会委員 7人中6人出席
事務局 9人
- 4 議 題 (1) 報告事項
ア 令和4年度事業報告について
イ 令和5年度事業計画について
ウ 第3次朝霞市図書館サービス基本計画
(令和4年度実績報告)
エ 第3次朝霞市子ども読書活動推進計画
(令和4年度実績報告)
(2) その他
- 5 概 要 (1) 報告事項
ア 令和4年度実績報告について
・令和4年度の貸出者数及び利用者数等について報告した。
・電子図書や学校との連携について報告した。
イ 令和5年度事業計画について
・事業内容、日程及び参加者数について説明した。
ウ 第3次朝霞市図書館サービス基本計画
(令和4年度実績報告)
・計画の体系目標ごとに実施した自己評価について報告し、
ご意見をいただいた。
エ 第3次朝霞市子ども読書活動推進計画
(令和4年度実績報告)
・計画の基本目標ごとの実績と評価について報告した。
(2) その他
・次回の図書館協議会の予定について連絡した。

令和5年度第1回朝霞市立図書館協議会 出欠表

令和5年7月19日(水)

選出根拠	所属・役職	氏名	出欠
1号委員 学校関係者	朝霞第五小学校長	三好 正浩	○
2号委員 社会教育団体	図書館友の会	有永 克司	○
4号委員 公民館運営審議会委員	公民館運営審議会委員	茂木 静枝	○
5号委員 家庭教育の向上	公募委員	藤岡 弘美	○
6号委員 学識経験者	朝霞西高等学校長	原 浩明	○
6号委員 学識経験者	十文字学園女子大学 准教授	石川 敬史	×
6号委員 学識経験者	市議会議員	黒川 滋	○

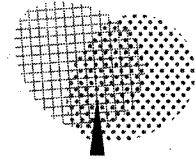
議案第52号

朝霞市教育行政施策評価報告書について

朝霞市教育委員会教育長に対する事務委任規則第2条第1項第5号の規定に基づき、令和5年度朝霞市教育行政施策評価報告書を別紙のとおり決定することについて議決を求める。

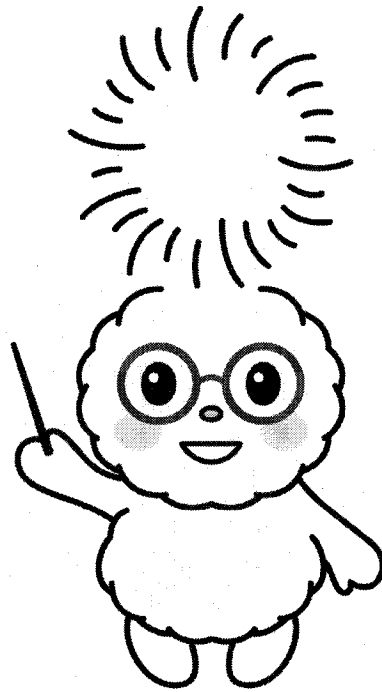
令和5年8月24日提出

朝霞市教育委員会教育長 二見 隆久



令和5年度（令和4年度施策対象）

朝霞市教育行政施策評価報告書（案）



©むさしのフロントあさか

令和5年8月

朝霞市教育委員会

目 次

1	教育行政施策評価の概要	1
2	教育行政施策評価の基本方針	1
3	施策体系一覧	3
4	施策内容及び評価	4
	(1) 学校教育	4
	朝霞の次代を担う人材の育成	
	確かな学力と自立する力の育成	
	質の高い教育を支える教育環境の整備充実	
	学校を核とした家庭・地域との連携・協働の推進	
	(2) 生涯学習	12
	生涯学習活動の推進	
	学びを支える環境の充実	
	(3) スポーツ・レクリエーション	16
	スポーツ・レクリエーション活動の推進	
	利用しやすい施設の提供	
	(4) 地域文化	20
	歴史や伝統の保護・活用	
	芸術文化の振興	
5	学識経験者からの意見	24
6	資料	31
	・朝霞市教育行政施策評価実施要綱	

1 教育行政施策評価の概要

朝霞市教育委員会では、地方教育行政の組織及び運営に関する法律に基づき、毎年、教育行政事務の管理及び執行状況について点検・評価を行い、その結果に関する報告書を市議会に提出するとともに、広く公表しています。

令和4年度に実施した教育行政の施策についても、効果的な教育行政の推進に資するとともに市民への説明責任を果たすため、教育行政施策評価会議において点検・評価を実施し、この報告書を取りまとめました。

朝霞市教育委員会は、今後も自己の評価の結果と学識経験を有する方の意見を踏まえ、改善すべき点は改善し、各施策をより効率的かつ効果的に進めてまいります。

○地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）〔抜粋〕

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第1項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第4項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

2 教育行政施策評価の基本方針

朝霞市教育委員会では、朝霞市教育行政施策評価実施要綱を定め、平成20年度から、教育行政施策の評価を実施しています。

○ 目的

- ・教育委員会内の各所管部署が行う教育行政活動について、その実施内容及び成果等を検証することにより、より確実かつ有効な教育行政の運営を行います。
- ・点検及び評価の結果を明らかにし、市民に信頼される公正で開かれた教育行政運営を推進します。

○ 点検・評価の対象及び方法

第5次朝霞市総合計画後期基本計画（令和3年度～令和7年度）に位置付けた、「第3章 教育・文化」のうちの4つの大柱、10の中柱における令和4年度の教育行政諸施策について、点検・評価を実施しました。

この点検・評価の客観性を確保するため、教育に関し学識経験を有する方から意見をいただくこととしています。

第5次朝霞市総合計画後期基本計画が令和3年度から開始され、施策や事務事業の指標等の見直しが行われたことから、教育行政諸施策の点検・評価についても、第5次朝霞市総合計画後期基本計画同様、各年ごとの達成度ではなく、最終目標に

向けての進捗状況を評価することとします。

なお、第5次朝霞市総合計画後期基本計画の大柱及び中柱は、第2期教育振興基本計画(令和3年度～令和7年度)の基本目標と一致しているため、今回の点検・評価をもって、第2期教育振興基本計画の点検・評価を行っているものとします。

3 施策体系一覧

第5次朝霞市総合計画後期基本計画（第2期朝霞市教育振興基本計画） 第3章 教育・文化



4 施策内容及び評価

(1) 学校教育

施策名	朝霞の次代を担う人材の育成	担当課	教育指導課
		関連課	教育総務課、教育管理課、 学校給食課

●施策の概要

目指す姿	発達段階に応じた様々な教育活動により、児童生徒一人一人の豊かな心と健やかな体の育成が図られている。
施策の実施内容	<p>スクールカウンセラー7人を市内全小中学校へ配置、さわやか相談員5人、サポート相談員11人を配置。</p> <p>朝霞市子ども相談室にスクールソーシャルワーカーを2名、教育相談員を4名配置。</p> <p>食育啓発リーフレット「あさかをたべる」の作成及び送付。</p> <p>【新規】</p> <p>オンライン授業配信用のタブレット端末を各学校に複数台配備し、不登校や新型コロナウイルス感染による出席停止中の児童生徒に対し、教育機会の確保を行った。</p>

●施策指標の進捗状況（令和4年度）

指標名	実績		目標値 (令和7年度)	説明
	令和3年度 (参考)	令和4年度		
規律ある態度の達成状況	90%	89%	小・中学校とも全項目の平均達成率が90%を上回る	全小・中学校を対象に実施される「規律ある態度」のアンケート結果における平均達成率
不登校児童・生徒の割合	小学校 1.12% 中学校 5.18%	小学校 1.47% 中学校 7.02%	小学校 0.43% 中学校 2.03%	年度内に30日以上欠席した児童・生徒の割合（病気や経済的理由を除く）
新体力テスト総合評価A B Cの割合	小学校 74.8% 中学校 82.1%	小学校 74.4% 中学校 81.2%	小学校 85.0% 中学校 85.0%	毎年5月～7月の間で実施。総合評価A～EのうちのA～Cに位置する児童生徒の割合
給食残菜の排出量	444.7kg	427.6kg	452kg	学校給食センターと自校給食校を合わせた1日平均の排出量

●施策の分析

進捗状況	<ul style="list-style-type: none"> ・児童・生徒の規律ある態度について、学校・学年によって若干の課題は見受けられるが、市全体として児童生徒の規律ある態度は、着実に育っている。 ・各小中学校にスクールカウンセラーや各種相談員を配置し、関係諸機関等と連携しながら、子どもが抱える課題に応じた支援を実施した。 ・子ども相談室にスクールソーシャルワーカー・相談員を配置し、関係課と連携しながら、子どもの家庭環境への支援等も実施した。 ・朝霞市食育推進委員会において、食育啓発リーフレット「あさかをたべる」を作成した。
必要性	<p>ICT技術が急速に普及していく中で、児童生徒を取り巻く情報環境も大きく変化し、ここ数年増加傾向にある不登校や問題行動等に加え、ネット上でのいじめやトラブルが社会問題となっている。また、家庭環境も多様化し、食事の摂り方も家庭により多様化してきている。児童生徒の豊かな心を育成したり、家庭と連携した食育を推進したりすることは、今後ますます重要になってくると思われる。</p>
現状と課題の分析	<ul style="list-style-type: none"> ・不登校児童生徒が抱える課題やその背景は多様化・複雑化しており、保護者によっては教育相談を実施することができない家庭もある。解決のためには関係課や医療機関等、関係する部署とのさまざまな連携が一層重要となる。 ・新型コロナウイルスの影響もあり、子どもを取り巻く生活環境が変化し、生活の中で体を動かす機会が減少してきている。
今後の展開	<ul style="list-style-type: none"> ・教育相談活動のさらなる充実を図る。特に、不登校児童生徒の教育機会の確保に向け、タブレット端末を活用したオンライン授業への参加等児童生徒個人への働きかけにとどまらず、家庭等の生活環境への働きかけにも重点を置く。相談員やスクールソーシャルワーカー等による家庭訪問を通して、積極的に情報を収集し、実態を把握し、児童生徒の個に応じた対応を図る。 ・各小・中学校における体力向上推進委員会の活動を充実させ、各学校の実態に応じた児童生徒の体力向上のための取組を進める。

●評価

不登校児童生徒の増加は、朝霞市に限らず全国的な傾向であり、教育機会確保法に基づいた、児童生徒の教育機会の確保は喫緊の課題となっている。また、文部科学省からも「誰一人取り残されない学びの保障に向けた不登校対策」（COCOLOプラン）が打ち出される中、朝霞市ではタブレット端末を活用したオンライン授業の配信の他、教育相談員・さわやか相談員・スクールソーシャルワーカー等の各種相談員の配置を行い、子どもの家庭環境への支援も視野に入れた活動を行っている。より一層の個の支援を充実させるための方針も示しており、今後も関係課と連携しながら、迅速な対応を進めていく必要がある。

施策名	確かな学力と自立する力の育成	担当課	教育指導課
		関連課	教育総務課

●施策の概要

目指す姿	主体的・対話的で深い学びにより、児童生徒一人一人が確かな学力を身に付けるとともに自立する力の育成が図られている。
施策の実施内容	<p>小学校低学年補助教員を全小学校へ合計27名配置。</p> <p>あさか・スクールサポーターを全小・中学校へ合計17名配置。</p> <p>市内各小・中学校のコンピュータの活用の推進及び保守・点検。</p> <p>朝霞市教育委員会研究開発学校の指定と研究発表会の開催。</p> <p>小学校英語指導助手を市内10校に対し7人配置。全小学校の3・4年生の各学級で外国語活動のチーム・ティーチングを実施。</p> <p>中学校英語指導助手を市内全中学校に各1名配置。英語担当教員とチーム・ティーチングを実施。</p> <p>通常学級における特別な支援を必要とする児童生徒支援員を市内関係各小・中学校へ3,000回以上派遣。</p> <p>【新規】</p> <p>朝霞第五中学校に自閉症・情緒障害学級、知的障害学級をそれぞれ新設した。</p>

●施策指標の進捗状況（令和4年度）

指標名	実績		目標値 (令和7年度)	説明
	令和3年度 (参考)	令和4年度		
学習状況調査における平均正答率を上回った科目数(小学校) 2科目(国・算)	2科目	3科目	2科目	全国学力・学習状況調査(小学校)において、市の平均正答率が全国平均を上回った科目数 ※4年度は国・算・理の3科目
学習状況調査における平均正答率を上回った科目数(中学校) 3科目(国・数・外)	3科目	4科目	3科目	全国学力・学習状況調査(中学校)において、市の平均正答率が全国平均を上回った科目数 ※4年度は国・数・外・理の4科目
授業にICTを活用して指導する能力	小学校 79.66% 中学校 83.58%	小学校 81.70% 中学校 70.83%	小学校 95.00% 中学校 95.00%	学校における教育の情報化の実態等に関する調査における「授業にICTを活用して指導する能力」の項目で、「できる」又は「ややできる」と回答した教職員の割合

●施策の分析

進捗状況	<p>低学年補助教員やあさか・スクールサポーター、英語指導助手などの人的配置は計画通り実行できており、児童生徒一人一人へのきめ細かな学習支援・生徒指導を進めることができている。日本語を母語としない帰国児童・生徒は依然高止まりの傾向であり、新型コロナによる入国制限が緩和されたこともあり外国籍の児童生徒も増加した。そのため、日本語指導支援員の必要性は依然として高い。教職員研修に関しては、新型コロナ感染防止策を講じながら、参加人数を制限したり、オンラインで配信する等研究開発学校の研究発表や校内研修をすすめ、教職員の資質向上が図られている。</p>
必要性	<p>小学校1・2年生における学習支援や生徒指導及び小学校3年生から中学校3年生までの学力向上に係る、個に応じた指導の充実を図るためには、小学校低学年補助教員やあさか・スクールサポーターなどの人的配置が不可欠であり、学校規模に応じた配置を考えると、増員の検討も必要である。また、GIGAスクール構想の推進に伴い、一人一台タブレット端末の効果的な活用が必要である。</p>
現状と課題の分析	<p>子供たちの多様な学びの保障や発達に課題を抱える子供の増加を背景に、小学校低学年補助教員やあさか・スクールサポーターなどの支援員増員が求められることが予想される。また、GIGAスクール構想の推進において、効果的にタブレット端末を活用するため、教職員のICTに関する資質能力の向上を図るとともに、適切な活用について、保護者への啓発等も必要となってくる。</p>
今後の展開	<p>今後も、低学年補助教員・あさか・スクールサポーター等の学校現場への人的配置については、学校規模に応じた適正配置をしていく。また、学校の課題解決に対応した配置となるよう、それぞれの学校の実態を事前に把握する。情報教育に係る学習環境の整備・充実に関しては、児童生徒用・教職員用のコンピュータの入替を計画的に進めるとともに、教員の指導力を高めていく。あらたに市内小中学校に3名配置されるICT支援員を効果的に活用し、子供たちの確かな学びを支えていく。</p>

●評価

小学校低学年補助教員やあさか・スクールサポーター、英語指導助手などの配置が、個別最適化された学び・協働的な学びの充実に寄与している。また、効果的にタブレット端末を活用するため、教職員のICTに関する資質能力の向上を図るとともに、ICT支援員を今年度配置したことにより一層の充実が図られている。これらの取組が全国学力学習状況調査での良好な結果に寄与している。

同時に、学校単位での「教員による主体的な」授業改善・学力向上に向けた具体的な取り組みが推進されており、今後市内各校に波及していくことを期待する。

施策名	質の高い教育を支える教育環境の整備充実	担当課	教育総務課
		関連課	教育管理課、教育指導課、学校給食課

●施策の概要

目指す姿	学校施設の改修や教職員の資質・能力の向上を図ることなどにより、児童生徒が安全で安心して学びやすい環境で学校生活を送っている。
施策の実施内容	<p>朝霞市教育委員会研究開発学校の指定と研究発表会の開催（九小・十小・四中）。 校舎屋上防水改修工事（三小）、剣道場床改修工事（二中）、屋内運動場屋根改修工事（五中）、その他の施設改修工事の実施。 校舎外壁等改修工事の設計（二中）の実施。 屋内運動場空調設備設置工事（三中・四中）の実施。 特認校（五中）の生徒募集（申請及び許可人数 18人）。 中学校自由選択制の実施（申請及び許可人数（特認校含む）125人）。</p> <p>【新規】 小学校少人数学級へ対応するため普通教室への転用改修工事の実施（三小、六小）及び校舎増築設計の実施（六小、九小）</p>

●施策指標の進捗状況（令和4年度）

指標名	実績		目標値 (令和7年度)	説明
	令和3年度 (参考)	令和4年度		
「教科等指導員」を任命した教科等の数	16教科等	13教科等	15教科等	指導のリーダーとなる知識や技能を持つ「教科等指導員」を任命する教科等の数
避難訓練の1校あたりの実施回数	2.9回	3.0回	3.0回	市内小・中学校の避難訓練の実施回数
屋内運動場のエアコン設置校数	小学校10校 中学校2校	小学校10校 中学校4校	小学校10校 中学校5校	屋内運動場にエアコンを設置している市内小・中学校の数

●施策の分析

進捗状況	<p>「教科等指導員」は、指導に必要な人数を確保することができた。教職員の資質は研究開発学校の指定・校内研修の推進や教育に関する研究成果等のデータのアーカイブ化を進めることなどにより向上を図っている。学校の修繕等は校舎、体育施設、屋外環境の工事等を実施し、快適で安心・安全な教育環境の整備に努めた。また、平成30年度から小・中学校の屋内運動場にエアコンを整備する事業を順次実施している。なお、小学校の少人数学級への対応のため、普通教室への転用改修工事を実施するとともに、第六小学校と第九小学校の校舎増築設計を実施し、今後工事を進めていく。中学校自由選択制は125人の申請・許可を行い、そのうち第五中学校の特認校利用者は18人で、通学区域の弾力化並びに第五中学校の活性化に努めている。</p>
必要性	<p>教職員の資質向上のためには教職員研修が不可欠であり、効果的なタブレット端末活用のための研修等をより充実していく必要がある。学校施設は施設の長寿命化を図るため改修等を計画的に実施していく必要がある。平成30年度から屋内運動場にエアコンを設置する設計・工事を順次実施している。小学校の少人数学級への対応は、普通教室への転用改修工事を計画的に実施するとともに2校の増築工事を行っていく必要がある。また、特認校制度は第五中学校の活性化のために継続する必要がある、自由選択制度は就学指定校の変更を弾力的に運用する意味合いから引き続き必要である。</p>
現状と課題の分析	<p>教育環境の充実のため、限られた財源の中ではあるが、財政状況や国の施策の動向を踏まえ、児童・生徒数の推移や施設の状況を的確に把握し、必要性や緊急性に配慮しながら、計画的な改修工事等を実施していく必要がある。</p>
今後の展開	<p>教職員研修は、教職員の資質向上のため引き続き実施していく。災害時に避難所となる屋内運動場のエアコン設置工事は平成30年度から順次実施しており、令和5年度に完了する。老朽化していく学校施設の改修・修繕については、学校施設長寿命化基本方針に基づき実施していく。小学校の少人数学級への対応は、普通教室への転用改修工事を計画的に実施するとともに2校の増築工事を実施していく。特認校制度及び中学校自由選択制度は中学校生活が充実したものになるように継続して実施していく。</p>

●評価

昨年度に引き続き、授業で使用する教材、教育に関する実践や研究成果のデータのアーカイブ化を進め、教職員の資質・能力の向上に取り組むことができています。

教育環境の整備充実では、屋内運動場の空調設備整備工事や小学校少人数学級への対応のための普通教室への改修工事・増築工事について、計画通りに進捗している。

今後、老朽化が進む校舎等は緊急性を要する箇所から順次改修、整備を実施するとともに、改築についても視野に入れていく必要がある。

中学校の特認校制度及び中学校自由選択制度は通学区域の弾力化を推進するため実施しており、引き続き制度を活用し、魅力ある学校づくりを行っていく。

施策名	学校を核とした家庭・地域との連携・協働の推進	担当課	教育指導課
		関連課	教育管理課、 生涯学習・スポーツ課

●施策の概要

目指す姿	学校において地域の人材が教育活動に関わることで、地域に根ざした特色ある学校づくりが推進されている。また、地域における奉仕活動・体験活動・防犯活動等を推進することにより、地域で子供を育てる意識が醸成され、地域の教育力が活性化している。
施策の実施内容	<ul style="list-style-type: none"> ・各小・中学校において、地域の様々な分野の専門的な知識や技能を有する地域の方々を、支援員として授業や部活動、教育環境整備等に活用した。 ・学校運営協議会を朝霞第一、第六、第八小学校で立ち上げ、合計24名を委員に任命した。 ・コロナ禍での3年目に入り、活動を継続した団体（サークル2、PTA等6）に対し、補助金を交付するなど支援を行うとともに、家庭教育学級の活動報告集を作成、配付し、次年度の活動に向けた周知・啓発を行った。 ・家庭学級合同講演会を3年ぶりに開催でき、参加した保護者からも好意的な意見を多くいただいた。 <p>【新規】</p> <p>学校運営協議会を朝霞第一小学校、朝霞第六小学校、朝霞第八小学校の3校で立ち上げ、あらたに合計24名を委員に任命した。</p>

●施策指標の進捗状況（令和4年度）

指標名	実績		目標値 (令和7年度)	説明
	令和3年度 (参考)	令和4年度		
学校応援団の活動人数	1,686人	1,915人	1,000人	市内小・中学校で1年間に活動した学校応援団の総人数
ふれあい推進事業の参加者数	中止	5,495人	7,500人	中学校区ごとに実施しているふれあい推進事業に参加した方の延べ人数
学校運営協議会の設置(コミュニティ・スクール)学校数	小学校 7校 中学校 2校	小学校 10校 中学校 2校	小学校 10校 中学校 5校	学校運営協議会を設置したコミュニティ・スクールの小・中学校数

●施策の分析

進捗状況	<ul style="list-style-type: none"> ・各学校において地域の様々な分野の専門的な知識や技能を有する市民を支援員として授業等で積極的に活用し、特色ある学校づくりをそれぞれの学校の実態を踏まえて進めている。 ・コミュニティ・スクールの立ち上げに伴い、地域や関係機関との連携の在り方について学校の教育活動を見直すこともできた。 ・ふれあい推進事業については、3つの中学校区で3年ぶりにふれあいまつりを実施できた。残る2つの中学校区は実行委員会で検討した結果、本年度も中止であった。 ・コロナウイルス感染症の収束が見えてくる中で、個々の家庭教育学級に対しては、引き続きの支援を行い、家庭での教育の推進に努めていく。
必要性	<ul style="list-style-type: none"> ・日常生活の中で、社会のルールやモラル等をはじめ、多様な価値観の存在を子どもたちに教え伝えていくうえで、大人の側の学びも重要なものとなっており、家庭教育学級の必要性は高い。
現状と課題の分析	<ul style="list-style-type: none"> ・特色ある学校づくり支援事業では、数値に表れない学校応援団等、ボランティアによる支援が行われている学校もある。今後、社会に開かれた学校づくりという面でも、コミュニティ・スクールの立ち上げを一つの契機として地域と一体となった学校づくりを推進していく必要がある。 ・ふれあい推進事業は、地域に根ざした活動となった一方で、マンネリ化してきたという声も聞く。新型コロナの収束の兆しがでてきており、地域と一体となった学校づくりに位置づけ、あらためて実施内容等を検討していく必要がある。 ・コロナ禍により、参集が制限される中でも、少ないながら家庭教育学級は継続されている。現状の回復を望み、学級を運営する団体等に対して、きめの細かい支援を行っていく。
今後の展開	<ul style="list-style-type: none"> ・事業としての取組を継続して推進していくと同時に、ボランティアの活用を含めた内容の充実を図る。 ・市内小中学校15校のすべてに学校運営協議会の設置を目指して、学校・家庭・地域のつながりをさらに深めていく。 ・世帯構成が多様になり、それぞれのライフスタイルも多様化しているが、子供に対する家庭教育の在り方・姿勢について、講演会や研修会を通して、周知・啓発を継続していく。

●評価

コミュニティ・スクールについて朝霞市では、令和4年度までにすべての小学校に学校運営協議会が設置され、令和6年度までにすべての中学校への設置が見込まれている。これは、コミュニティ・スクールが形式的にならず、真に地域に開かれた学校づくりの実践を目指して、時間をかけて丁寧な対応を進めてきたためである。「朝霞市学校運営協議会研修会」に多数の教員の参加があった点からも、必要性の高さが伺える。

市内の小学校で、学校運営協議会委員が教員と共に熟議に参加し、教員の負担となっている仕事を地域住民が支援する仕組みが動き出し、成果を上げている点は大いに評価したい。

(2) 生涯学習

施策名	生涯学習活動の推進	担当課	生涯学習・スポーツ課
		関連課	—

●施策の概要

目指す姿	市民の学習ニーズに応えた学習や学習情報の提供及び活動の充実が図られ、いつでも、どこでも、誰でもが学べる生涯学習環境が整っている。また、市民による自主的な活動が活発に行われるとともに、学習の中心となる人材の育成と活用が図られている。
施策の実施内容	<ul style="list-style-type: none"> ・社会教育委員会議を3回開催した。会議では、第3次生涯学習計画後期期間の進捗管理を行うとともに、生涯学習施策の推進体制等について建議いただき、方向性が明示された。 ・生涯学習ガイドブック「コンパス」を発行し、生涯学習情報の周知を図った。また、市民等の自主的な学習活動に対し、補助金を交付し、団体等の活動支援を行った。 ・市民企画講座、生涯学習体験教室、放課後子ども教室など各種事業はほぼ、従前のとおり実施し、事業の推進に努めた。 <p>【新規】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・昨年度検討した、放課後子ども教室の夏季休暇期間中の開催について、市内6校で3日間ずつ、計18回実施することができた。令和5年度については、6校でさらに2日間ずつ拡充して計30回の実施を検討した。

●施策指標の進捗状況（令和4年度）

指標名	実績		目標値 (令和7年度)	説明
	令和3年度 (参考)	令和4年度		
事業参加者満足度	93.5%	93.1%	94.5%	生涯学習各種事業における満足度

●施策の分析

進捗状況	<p>進捗については、今までどおりの体系となり社会教育委員会会議を3回開催した。会議では、第3次生涯学習計画の後期期間における計画の進捗管理等や、令和4年4月1日より成年年齢が18歳となったことで、「成人式」としていた名称の変更案について、建議いただいた。また、生涯学習部における事業展開において、昨年度の実績を更に検証し、より多くの生涯学習関連事業を実施することで、本市の生涯学習の方向性が明示された。</p>
必要性	<p>感染症への対応が図られて行くごとに、一時期中止や休止となっていた事業などが、再開されることとなり、生涯学習活動を求める市民が数多いことが改めて確認できた。今後も学習ニーズに応じたプログラムの提供や新たな情報などを鋭意発信していく。</p>
現状と課題の分析	<p>事業などは再び従前のように実施できるようになってきた。引き続き、学校・家庭・地域が連携し、つながる社会教育を目指していくとともに、新たな手法として始めた、リモートによる研修会なども取り入れ、新しい生涯学習の提供方法にも積極的に取組んでいく機会としたい。</p>
今後の展開	<p>令和4年度から後期期間を迎えた「第3次朝霞市生涯学習計画」を基に、引き続き多様な学習プログラム、生涯学習情報の提供に努めていく。よって、本計画の基本理念である「一人一人が心豊かに ともに学び 生きるまち あさか」のとおり、①いつでも、どこでも、誰でも学ぶことができる生涯学習社会の実現、②人と人をつなぐ生涯学習社会の実現、③知の循環型社会の実現を目指し、各種生涯学習施策を推進する。</p>

●評価

子供たちが安心して安全に活動できる居場所づくりとして、放課後子ども教室を平成19年度から実施しているが、令和4年度からは夏休み期間も開催することができた。

感染症に配慮しながらも生涯学習事業を展開し、改めて市民が生涯学習活動を求めていることを確認できた。今後もニーズに応じたプログラムの提供や新たな情報発信に努めたい。

また、新たな手法として始めたリモートでの研修を今後も継続していきたい。

令和4年度から後期期間を迎えた「第3次朝霞市生涯学習計画」を基に、基本理念である「一人一人が心豊かに ともに学び 生きるまちあさか」の実現を目指し各種生涯学習施策を推進する。

施策名	学びを支える環境の充実	担当課	中央公民館
		関連課	文化財課、図書館

●施策の概要

目指す姿	「いつでも」、「どこでも」、「誰でも」が学べる施設運営が図られ、市民ニーズに応じた学習、文化活動が充実することにより、市民は教養や健康の維持向上を図る機会を享受し、豊かな社会生活を営んでいる。
施策の実施内容	<ul style="list-style-type: none"> ・公民館では、各種主催事業の実施、利用団体への部屋の貸出しを行った。また、施設の維持管理、必要な修繕を実施した。 ・図書館では、施設の維持管理、修繕を実施した。また、資料の選定、保存、管理、貸出しを実施した。 ・博物館では、展示、教育普及、資料調査、資料保存及び施設の維持管理を実施した。 <p>【新規】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公民館では、内間木公民館の空気調和設備改修工事や東朝霞公民館空気調和設備改修工事実施設計業務委託などを実施した。 ・博物館では市制施行55周年記念「丸沼芸術の森コレクション アンドリュー・ワイエス水彩・素描展－アルヴァロの世界－」の開催や博物館外壁等劣化状況調査委託、博物館エレベーター改修工事を実施した。

●施策指標の進捗状況（令和4年度）

指標名	実績		目標値 (令和7年度)	説明
	令和3年度 (参考)	令和4年度		
事業参加者数	40,970人	43,556人	70,000人	公民館、図書館、文化財課が行う生涯学習事業の参加者総数

●施策の分析

進捗状況	<p>公民館では、新型コロナウイルスの影響で落ち込んだ令和2年度からは徐々に回復し、令和4年度は概ね計画通りに各種事業を実施できた。</p> <p>図書館では、電子図書を含め、利用者への安定的な資料の提供を行うことができ、また施設管理についても必要な修繕を行うことができた。</p> <p>博物館では、新型コロナウイルスの感染拡大防止対策を講じながら可能な限り定員や回数を増やして事業を展開した。</p>
必要性	<p>生涯学習における様々な学びを支えるため、中央公民館、文化財課、図書館ともに、今後もそれぞれの事業の継続が必要である。</p>
現状と課題の分析	<p>限られた予算で事業の実施や適切な施設の維持管理を行い、利用者数、図書等の貸出し数、来館者数の増加や、電子図書の利用及び利用者満足度を高めていく必要がある。</p>
今後の展開	<p>時代の変化や情報通信機器の普及、新型コロナウイルスの影響で利用状況や利用方法にも変化がみられる。今後もこれらの状況を注視し、市民ニーズの適確な把握に努め、公民館、図書館、博物館における市民サービスのあり方を考えていく必要がある。</p>

●評 価

社会教育施設において、コロナ前・中・後のまちの状況がどのように変化してきたのかを検証する必要がある。

図書館においては、デジタル図書の提供が求められており、本市においては、令和4年3月から電子図書の提供を行い、利用登録者は、1,700人程度であるが、今後急増してくことが予想され、市民の多様なニーズに対応できるよう有効な運用を目指すとともに、学校教育との連携を視野に入れた「児童書読み放題パック」なども、今後、より一層広く利用されるよう推進していく必要がある。

博物館においては、博物館法の改正を受け、資料のデジタルアーカイブ化を促進することで、ユニバーサルな視点で市民のニーズに対応するだけではなく、学校教育に対する支援の充実も行っていきたい。

公民館においては、地域課題を解決していく施設として、企画・講座を考えることと、国が示す「防災拠点としてのあり方」も視野に入れた施設運営も考える必要がある。

(3) スポーツ・レクリエーション

施策名	スポーツ・レクリエーション活動の推進	担当課	生涯学習・スポーツ課
		関連課	—

●施策の概要

目指す姿	誰でも いつでも どこでも楽しめる生涯スポーツ社会の実現が図られ、市民が日々スポーツ・レクリエーションに親しんでいる。
施策の実施内容	<ul style="list-style-type: none"> ・本市におけるスポーツ施策の方向性やスポーツ・レクリエーションの推進方策について、スポーツ推進審議会及びスポーツ推進委員会議を開催し、検討を行った。 ・市民総合体育大会実行委員会及び体育協会に補助金を支出し、各団体の運営支援を行った。 ・市民体育振興奨励補助金及び青少年スポーツ振興補助金を支出し、市民・団体の活動を支援し、市民のスポーツ・レクリエーションの振興に努めた。 ・東京2020オリンピック・パラリンピックのレガシー事業として開催したボッチャ等の競技を今後も市民スポーツ教室等で引き続き開催する。 <p>【新規】</p> <p>国からの支出金を受け、コロナにより大会等の開催に制約があり、活動が困難であった団体等の活動を支援するため、「スポーツ団体支援事業補助金」制度を設け、団体活動への一助とすることができた。</p> <p>東京2020オリンピック・パラリンピックのレガシーを引継ぎ、令和5年度も関連した自主事業を行っていく。(誰でもOK!記録を破れ!等)</p>

●施策指標の進捗状況（令和4年度）

指標名	実績		目標値 (令和7年度)	説明
	令和3年度 (参考)	令和4年度		
週1回以上スポーツを行っている人の割合	—	—	60%	週1回以上スポーツを行っている人の割合 ※アンケートは不定期で実施している。R3、R4は実施なし。
市が実施したスポーツ・レクリエーションの参加人数	343人	2,148人	14,400人	1年間で、市民体育祭やスポーツ教室などに参加した人数

●施策の分析

<p>進捗状況</p>	<p>ロードレース大会は雨天で中止となったが、新型コロナウイルスの感染拡大等により中止されていた市民総合体育大会も開催され、ウォークラリー大会、市民スポーツ教室及び小学生スポーツ教室等については、感染防止対策を十分図り、実施することができた。</p> <p>また、スポーツ推進審議会、スポーツ推進委員会議を例年どおり開催し、各委員から御意見をいただき、施策及び事業に取り入れることが可能なものについては、反映できるように努めていることや、各種補助金についても継続的に実施している。</p> <p>これらのことから、概ね順調であると判断する。</p>
<p>必要性</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・平均寿命が延びている中で、単なる寿命の長さではなく、健康で長生きすること（健康寿命）がクローズアップされている。 ・収束しつつあるコロナ禍において、身体と精神の健康を維持するため、スポーツをすることへの関心が高まっている。 ・働き方改革や新しい生活様式が広まり、仕事以外の生きがいや交流の場が求められ、スポーツがその役割を期待されている。
<p>現状と課題の分析</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・コロナが終息しつつある中でも、開催する事業については、従来と同じ開催方法ではなく、アフターコロナを意識した実施方法について検討する必要がある。 ・市民がスポーツに親しむきっかけ作りとして、事業内容や周知方法を検討する必要がある。 ・体育施設は多くの人々が利用しているが、施設・スペースは限られており、効率的な利用方法を検討するとともに、体育施設以外の場でできる運動の紹介なども必要である。
<p>今後の展開</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・第2期朝霞市スポーツ推進計画では、各種施策により、市民がスポーツに触れる機会を提供し、「みる・ささえる・つなげる」スポーツから「する」スポーツにつなげ、同計画の目標である「20歳以上の市民のうち、60%が週1回以上スポーツを行うこと」を目指していく。 ・体育施設の指定管理者である文化・スポーツ振興公社とさらに連携を深め、市民への啓発及び事業実施を進める。

●評価

コロナ渦で中止になっていた市民総合体育大会を感染症に配慮しながら実施するなど、他のスポーツ大会も概ね実施することができた。

コロナ渦での経験により、健康寿命を維持するためには、スポーツをすること、続けることに関心が高まっている。

東京2020大会のレガシー事業で実施している「ボッチャ」や「ビームライフル」など、年齢や身体状況を問わず、市民が参加しやすくスポーツに親しむきっかけづくりの推奨に努める。

施策名	利用しやすい施設の提供	担当課	生涯学習・スポーツ課
		関連課	—

●施策の概要

目指す姿	スポーツ施設の修繕や大規模改修を計画的に実施することにより、ユニバーサルデザイン等を考慮した、安心して利用できる施設・設備が整っている。また、利用者の声を反映した施設の良好な管理・運営がされている。
施策の実施内容	<ul style="list-style-type: none"> ・社会体育施設（総合体育館、武道館、滝の根テニスコート）及び公園体育施設について、指定管理による管理運営を実施した。 ・溝沼子どもプールの維持管理を実施し、開場した。 <p>【新規】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和4年度においては、武道館の改修工事に向けた、設計業務を開始した。 ・これまで新型コロナウイルス感染拡大の影響で施設利用について、様々な制限を設けて貸出しを行ってきたが、新型コロナウイルスの感染拡大は終息しつつあるため、状況に応じた制限の緩和を実施した。

●施策指標の進捗状況（令和4年度）

指標名	実績		目標値 (令和7年度)	説明
	令和3年度 (参考)	令和4年度		
体育施設(14施設)の利用率	60.0%	61.6%	62%	体育施設(14施設)の利用率

●施策の分析

<p>進捗状況</p>	<p>溝沼子どもプールは、令和3年度に引き続き、新型コロナウイルスの感染症対策として、1日2部制とし、施設内が密にならない工夫を行い、開場することができた。</p> <p>総合体育館について、令和4年度は通常の貸出を行っており、利用状況についてはコロナ前の水準に回復しつつある。他の体育施設においても、例年どおり運営を実施しており、利用状況は総合体育館同様である。</p> <p>また、武道館の改修工事に関して、令和4年度より改修工事に向けた設計業務を進めており、進捗状況については概ね順調であると判断する。</p>
<p>必要性</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・施設の経年劣化は進行しており、適切に維持管理を行う必要がある。また、老朽化が指摘される施設については、長寿命化や耐震化などの大規模改修が計画されている。 ・健康管理や仕事以外のコミュニケーションなどへの市民の関心の高まりから、スポーツをする場所のニーズは引き続き、増加していくものと考えられる。
<p>現状と課題の分析</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・限られた財政状況の中で、関係部署と調整しながら、各施設の必要な改修・修繕を行っていく必要がある。 ・新規に開設する施設が見込めない中で、既存施設のさらなる効率的な利用を進めていく必要がある。 ・新型コロナウイルスは終息しつつあるが、引き続き、適切な対策を行う必要がある。
<p>今後の展開</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・文化・スポーツ振興公社とのさらなる連携により、各施設の効果的な維持管理と施設運営を行っていく。 ・関係部署と調整を図り、必要な改修・修繕を適切に実施していく。

●評価

総合体育館などの社会体育施設は、感染症対策は行いながらも通常の貸し出しを行っており、利用状況はコロナ前の状況に戻りつつある。

施設の経年劣化は課題であるが、長寿命化など大規模改修を計画的に行い、指定管理者である文化・スポーツ振興公社とのさらなる連携により、各施設の効果的な維持管理と施設運営を行っていく。

(4) 地域文化

施策名	歴史や伝統の保護・活用	担当課	文化財課
		関連課	—

●施策の概要

目指す姿	市民が地域の歴史や文化財について身近に接する機会が増え、次世代に地域文化が歴史や伝統とともに継承され、郷土に対する愛着や文化財保護の理解と認識が深まっている。
施策の実施内容	<ul style="list-style-type: none"> ・各種媒体を通じての文化財に関する普及啓発。 ・文化財保護関係団体への補助金交付。 ・指定文化財の柁塚古墳歴史広場、湧水代官水、広沢の池、二本松の保護、管理。 ・埋蔵文化財の確認調査(試掘調査)、発掘調査、整理、資料作成、出土品保存処理、調査報告書刊行。 ・埋蔵文化財センターの維持管理。 ・重要文化財旧高橋家住宅の維持管理、活用事業12回、年中行事展示15回。 ・博物館運営事業 <p>【新規】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県指定史跡柁塚古墳(柁塚古墳歴史広場) 枯損木伐採及び虫害防除対策(樹幹注入) ・指定文化財湧水代官水虫害防除対策(樹幹注入) ・重要文化財旧高橋家住宅枯損木伐採及び虫害防除対策(樹幹注入) ・市制施行55周年記念「丸沼芸術の森コレクション アンドリュー・ワイエス水彩・素描展—アルヴァロの世界—」

●施策指標の進捗状況(令和4年度)

指標名	実績		目標値 (令和7年度)	説明
	令和3年度 (参考)	令和4年度		
博物館展示回数(回)	7回	7回	6回	博物館のテーマ展、企画展、ギャラリー展等の開催回数
博物館を授業等で使用した市内小中学校数(校)	12校	15校	15校	博物館を授業等で使用した市内小中学校数

●施策の分析

進捗状況	<p>指標1については、目標を達成できている。 指標2については、目標を達成できている。 なお、埋蔵文化財調査件数について、市内開発事業の増加に伴い、目標値2件に対し、令和2年度9件、令和3年度13件、令和4年度9件となっており、目標を大幅に上回る状態が続いている。</p>
必要性	<p>博学連携での必要性をはじめ、文化財などの歴史資源を観光資源として使用しようとする動きが、博物館法の改正を含め、活発化してきており、地域の歴史、文化や文化財に対する意識が高まってきている。</p>
現状と課題の分析	<p>博物館の開館から26年、文化財保護係と併せ文化財課となり15年が経過する中で、施設や機器の経年劣化等により、文化財の十分な活用が図れない状況にある。 コロナ禍前の状況に戻りつつある中、これらの文化財が広く活用できるよう、施設改修や機器の更新も含め、適切な保存環境の整備及び調査、整理、保存措置等を行う必要がある。</p>
今後の展開	<p>博物館法改正の趣旨に鑑み、文化財の保護・管理とともに、文化財を市の特徴を示すプロモーションとして使用できるよう、関係各課との情報共有を行っていく必要がある。</p>

●評価

指定文化財について、定期的に状況観察を行い、必要に応じた措置を施し維持管理できたこと、また、各種事業において、感染症対策を講じながら可能な限り定員や回数を増やして事業を展開できたことは重要であると考えます。

文化財行政を取り巻く社会的な影響、特に開発行為に伴う埋蔵文化財の発掘調査が増加の一途をたどる情勢において、限られた環境の中での対応は充分とはいえないが、今後においても、地域的特色について学術的な調査研究を進め、後世に文化・歴史を伝授するよう努めたい。

なお、デジタル化社会への対応という点について、文化財行政ではGIS（地理情報システム）などへの対応、博物館では博物館法の改正を受けた資料のデジタルアーカイブ化の促進が課題となっているが、どちらにおいても、ユニバーサルな視点で市民のニーズに対応することを念頭に置き、推進していきたい。

施策名	芸術文化の振興	担当課	生涯学習・スポーツ課
		関連課	—

●施策の概要

目指す姿	<p>市民が芸術文化活動の成果を発表できる場と機会を得るとともに、より身近で優れた芸術文化に親しめる機会が提供されている。</p> <p>各種団体やグループをネットワーク化し、市民の自主的な活動の充実と活性化をはかり、芸術文化に感心を持つ市民の活動が促進されている。</p>
施策の実施内容	<p>令和4年度においては、ほぼコロナ以前のとおり「芸術文化展」、「市民芸能まつり」、「文化祭」などを開催した。また、夏休み親子陶芸教室も同じく実施することができた。</p> <p>【新規】</p> <p>国からの支出金を受け、コロナにより芸術や文化活動に困難を極めていた団体等の活動を支援するため、「芸術・文化団体支援事業補助金」制度を設け、団体活動への一助とすることができた。</p>

●施策指標の進捗状況（令和4年度）

指標名	実績		目標値 (令和7年度)	説明
	令和3年度 (参考)	令和4年度		
文化祭入場者数	2,196人	8,030人	12,970人	朝霞市文化祭の入場者数

●施策の分析

進捗状況	令和4年度は、文化協会と共催する芸術文化展、文化祭などの展示、発表部門のほか、夏休み親子陶芸教室など、従前のおりに実施することができた。まだまだ入場者数は少ないものの、文化協会に加盟する方々の展示、発表とそれを鑑賞する入場者により盛り上がりを見せるまでになった。
必要性	文化や芸術は親しみをもって取り組んでいくことで、暮らしや生活に豊かさをもたらしてくれるほか、心にゆとりを与えてくれるものである。また、芸術文化が時代を超えて伝え広まっていくことで、次世代への担い手に継承していくことができる。芸術文化に勤しむことで、市民それぞれの交流機会ともなり、コミュニティの活性化にもつながるものと考えられ、必要性は大きい。
現状と課題の分析	令和4年度から、ほぼ従前のように文化事業を開催することができている。引き続き文化協会と連携し、関係する団体等とも協働するなどし、子どもから高齢の方、障害のある方など全ての方が、分け隔てなく、芸術文化に触れ、親しむことができる文化施策の展開を行っていく。
今後の展開	令和4年度は、従前のような事業展開を行ってきた。子どもから高齢の方、また、障害のある方など全ての方が芸術文化に親しむことで、豊かなまちづくりにつながるよう引き続き、芸術文化の継承に努めていく。

●評価

新型コロナウイルス感染症の影響により、一部参加者の制限などはあったが、文化協会との共催により芸術文化展、文化祭など芸術文化事業を行うことができた。

暮らしや生活に豊かさをもたらす芸術文化を推奨していくことで、心にゆとりをもたらすほか、市民の交流機会となり、コミュニティの活性化につながるため、今後も文化協会と連携し、年齢や身体状況に関わらず芸術文化に触れられように展開していく。

5 学識経験者からの意見

令和4年度の事務の管理及び執行の状況について点検、評価を行うにあたり、次の学識経験者の方々から、朝霞市教育行政施策評価会議の場において、教育行政施策全般にわたり、幅広い観点から次のような御意見をいただきました。

○星野 敦子 氏（十文字学園女子大学 教育人文学部教授）

第5次朝霞市総合計画後期基本計画（総合計画）において、「第3章 教育・文化」として位置付けられている4つの大柱（学校教育、生涯学習、スポーツ・レクリエーション、地域文化）（中柱10、小柱33、90事業）について点検評価を行った。各事業に対するヒアリングに先立ち、朝霞市立朝霞第三小学校、溝沼学校給食センター、総合体育館及び中央公民館の施設視察を実施した。

学校教育を取り巻く環境の多様化により、特に学校現場においては、児童生徒の健全育成と学力の維持向上に向けた対応は困難さを増している。特に不登校児童生徒の増加は、朝霞市に限らず全国的な傾向であり、普通教育機会確保法に基づいた、児童生徒の教育機会の確保は喫緊の課題となっている。朝霞市ではタブレット端末を活用したオンライン授業の配信のほか、子ども相談室へのスクールソーシャルワーカー・相談員の配置を行い、子どもの家庭環境への支援も視野に入れた活動を行っており、より一層の個の支援を充実させるための方針も示している。

令和5年3月に、文部科学省は「誰一人取り残されない学びの保障に向けた不登校対策」（COCOLO プラン）をとりまとめ、不登校により学びにアクセスできない子どもたちをゼロにすることを目指して、以下の3つの取り組みを打ち出している。

- ①不登校の児童生徒全ての学びの場を確保し、学びたいと思った時に学べる環境を整える
- ②心の小さなSOSを見逃さず、「チーム学校」で支援する
- ③学校の風土の「見える化」を通じて、学校を「みんなが安心して学べる」場所にする

特に②については、心や体調の変化の早期発見のための ICT 活用、教師やスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、養護教諭等が専門性を発揮して連携することによる早期支援の実現など、朝霞市としてすでに地盤があり、取り組みやすい内容である。ぜひ迅速な対応をお願いしたい。また、教育振興基本計画の独自指標となっている「不登校児童生徒の割合」については、見直しを行い、教育機会を確保するための支援の状況がわかる指標を取り入れる方がより適切である。

今回施設視察を行った朝霞第三小学校では、独自の学力調査(三学調)を活用した学力向上プランを実施し成果をあげている。授業改善に向けた具体的な取り組みにつなげる地道な努力を積み重ねており、まさに「教員による主体的な」学力向上に向けた、モデルとなる取り組みである。ここで重要な視点は、「教員による主体的な」という点である。同じ取り組みを他の学校でも実践していくことは好ましいが、必ずしも同じ活動を行うことに秀でた教員がいるとは限らない。各学校、教員の個性や能力を生かして、無理のない方法で得意分野を伸ばしていくことで、結果として他の分野にも成果が波及していくのではないだろうか。

朝霞第三小学校はコミュニティ・スクールとして、地域との連携に対しても積極的に取り組んでいる。朝霞市内では、令和4年度までに、すべての小学校に学校運営協議会が設置され、令和6年度までにはすべての中学校への設置が見込まれている。形としてのコミュニティ・スクールではなく、地域に開かれた学校づくりの実践を目指すことで、比較的時間をかけて丁寧な対応を進めてきた。令和5年3月には、「朝霞市学校運営協議会研修会」を開催し、「コミュニティ・スクールを核とした学校づくりと地域づくり」をテーマとして、実践に向けた学びの場を設置している。予想以上に多数の教員の参加があったということで、必要性の高さを示している。

朝霞第三小学校では、学校運営協議会会長より直接お話を伺い、具体的な取り組みについて知ることができた。学校運営協議会委員が教員と共に熟議に参加し、グループワークを通して、学校と地域が互いに「できること」を検討した結果、行事の設営や児童の作品掲示など、教員の負担となっている仕事を地域住民が支援する仕組みが動き出し、成果を上げている点は大いに

評価したい。特に、地域住民が学校でのボランティアを楽しんでいることがよく理解できた。「書きぞめ展の準備」について、ボランティアを募集するチラシをつくるなど、地域にひらかれた学校の姿勢もすばらしい。

令和4年度は、夏季休業期間中の放課後子ども教室の開催が実現し、市内6校(各3日間)で開催された。従来土曜日に行っている「プログラム提供型」に対し、夏休みに開催されたものは「居場所提供型」としての機能も加わり、子どもや保護者を支援する仕組みが整備されてきた。のべ参加者数も、前年度に比較して大きく増えている。

社会教育施設においては、DXの影響を受け、デジタル図書の提供やデジタルアーカイブの構築がもとめられている。図書館では、令和4年3月より電子図書の提供をスタートしている。現在の利用登録者は2,000人弱であるとのことだが、今後急増してくことが予想される。市民の多様なニーズに対応できるような、有効な運用を目指してほしい。学校教育との連携を視野に入れた「児童書読み放題パック」などは今後、より一層広く利用してほしいと思う。博物館においても、博物館法の改正により、デジタルアーカイブの作成と公開が新たに事業として位置づけられた。博物館資料などのデジタルアーカイブ化を促進することで、ユニバーサルな視点で市民のニーズに対応できるだけでなく、学校教育に対する支援の充実も期待したい。

市立博物館においては、テーマ展、企画展等の展示は7回実施されており、市制施行55周年記念「丸沼芸術の森コレクション アンドリュー・ワイエス水彩・素描展 ―アルヴァロの世界―」の開催など、大変意欲的に活動を行っている。また、市内のすべての小中学校が博物館を授業等で活用しており、学校教育の支援においても成果が見られる。

スポーツ・レクリエーション活動においては、東京2020オリンピック・パラリンピックのレガシーの継承による事業が実施されている。「ボッチャ」や「ビームライフル」は年齢を問わずだれでも参加できるもので、市民スポーツとしての普及が期待される。令和2年度に改修が完了した総合体育館を視察させていただいたが、輻射パネル式の空調設備は、高機能で経済性も高い。限られた予算の中での施設の維持管理は、困難な点もあると思うが、手順や手法などを工夫しながら

ら計画的に進めていることがよく理解できた。

令和5年6月に発表された国の教育振興基本計画においては、「2040年以降の社会を見据えた持続可能な社会の創り手の育成」並びに「日本社会に根差したウェルビーイングの向上」の2つのコンセプトが示されている。ここで述べられている「ウェルビーイング」とは「多様な個人それぞれが幸せや生きがいを感じるとともに、地域や社会が幸せや豊かさを感じられるものとなるための教育の在り方」を意味している。これは一見、目新しい概念のような印象を与えるが、教育基本法第十二条(社会教育)「個人の要望や社会の要請にこたえ、社会において行われる教育は、国及び地方公共団体によって奨励されなければならない。」とほぼ同じ意味である。「個人の要望」とは「自己実現」(いきいきと自分らしく生きる事)であり、「社会の要請」とは「地域課題解決」(地域社会が豊かで幸せになること)である。「ウェルビーイング」では、前者を「獲得的要素」後者を「協調的要素」と定義しており、両者を一体的に捉えるとともに、両者のバランスが重要であるとしている点が新しい視点である。協調的幸福感の指標としては、「自分だけでなく、身近なまわりの人も楽しい気持ちでいると思う」「大切なひとを幸せにしていると思う」などの質問項目があげられている。

この「ウェルビーイング」としての幸福感の捉え方は、学校教育、生涯学習を問わず、すべての施策に横ぐしを通すもので、施策評価において、「ウェルビーイング」の視点を持つことは、表面的な数字のみにとらわれることなく、本質を見極めるうえで非常に重要である。

施設視察において、溝沼学校給食センターで給食をいただいた。野菜がたっぷり入ったスープにソフト麺をあわせた「野菜たっぷりスタミナラーメン」からは、栄養士さんや調理師さん、また材料を提供してくださっている農家の皆さんの想いが伝わってきた。子どもたちは、おいしい給食を自分たちのために毎日作ってくださっている方たちがいる事をどう感じているのだろうか。自分たちの健やかな成長を地域の方たちが願い、支えてくださっていることを知ることで、自分たちがどれほど大切に思われているかということ、あらためて自覚してほしいと感じた。

○安原 輝彦 氏（浦和大学 社会学部客員教授）

昨年度に引き続き、今年度も評価会議に参加させていただいた。会議に先立ち、教育施設（朝霞第三小学校、溝沼学校給食センター、総合体育館、中央公民館・コミュニティセンター）の訪問に参加した。朝霞第三小学校の訪問では、学力向上、学校運営協議会（コミュニティースクール）の状況について率直な意見交換によって、多くの学びを得ることができ、また、溝沼学校給食センターでは、食材の高騰に直面する中での学校給食の提供についての説明を受けて厳しい現状との中で工夫を続けるセンターの状況を知ることができた。

会議では、令和5年度朝霞市教育行政施策評価調書（令和4年度実施事業）に基づき、（1）学校教育（2）生涯学習（3）スポーツ・レクリエーション（4）地域文化の4つの柱に分けての評価会議に参加し、担当課長並びに担当部長からの説明を受け、一連の施策に対して質疑応答、意見等を述べてきたが、真摯で丁寧な対応についてまず感謝申し上げたい。

さて、足掛け4年にわたり、その対応に国内外が翻弄された新型コロナウイルス感染症も、本年5月より感染症法上の第5分類とされた。

朝霞市の教育行政においてもこの間、まさにコロナ感染症対策との闘いの日々の連続であったことが窺えたが、このような状況の中においても、朝霞市では、感染拡大の状況や国・県の動向などに鑑みて、感染対策の徹底を図りながらできるものは実施してきたことをまず評価する。

（1）学校教育においては、令和4年度もスクールカウンセラーやスクールサポーターなどの人的配置をはじめとして、GIGA スクール構想を踏まえた ICT 教育の推進、学校施設設備の整備など、子どもたちの教育を充実させるべく、様々な施策を打っていた。

特に、特質すべき点として、スクールカウンセラー、さわやか相談員、サポート相談員、小学校低学年補助教員、スクールサポーター、スクールソーシャルワーカー、英語指導助手、児童生徒支援員といった学校教育を支援する多職種配置が充実され、学校において学習への支援、生徒指導・教育相談へのサポート体制だけでなく、関係各課と連携しながら、子どもの家庭環境への支援も実施していることは心強く、引き続き整備が進んでいることが窺えた。これらの人材の配置の効果によって、全国学力・学習状況調査で小中学校共に朝霞市立の小中学校の状況は全

国平均を上回っている結果を出していることがあげられると考える。

さらに、学校施設設備の改修等教育環境の整備など、特に朝霞第六小学校の35人学級対応の校舎、教室増改築に取り組んでおり、朝霞市の学校教育に期待する市民の声にこたえていた。ただ、今後も将来設計以上に児童生徒増が続くようであれば、学校施設設備に対する対応がかなり難しくなることも予想され、教育行政施策の重要な課題の一つになることも考えられる。

また、(2)生涯学習(3)スポーツ・レクリエーション(4)地域文化に関しては、武道館改修工事、図書館施設、指定文化財の保護管理事業など学校教育、生涯学習、スポーツ・レクリエーション、地域文化、それぞれの柱に関わる施設の充実を目指した施策が実施されており、今後も将来設計という視点で改善を急いでいる姿勢を感じた。

特に、中央公民館や図書館、総合体育館、陸上競技場などの施設は朝霞駅に近く、市民だけでなく近隣の他市の住民にも開放されている各種イベントの実施やスポーツ大会などによって広く周知され、朝霞市民だけでなく、生涯学習の理念を近隣市町にまで幅広くアピールする朝霞市の姿勢には敬服した。

さらに、図書館の貸し出し業務の中で、電子書籍の貸し出しを導入し、デジタル社会の現在、多くの市民に利用されているとともに、学校教育分野での学習教材としての活用への対応にも尽力され、教育力向上にも大きく寄与していることの報告には、これからの図書館の新しい業務の方向性を示していると言える。

気がかりだったのは、まだまだ朝霞市への流入が続く人々の住宅開発に伴って、発掘調査の場所が年々増加し、発掘作業の処理に追い付いていないことである。ひとえに発掘に伴う専門的な人材と文化継承の予算の不足である。地味な仕事だが、歴史や伝統の保護・活用には欠かせない業務なので、何とかいい方策はないものかと考える。

このように、生涯学習の分野においても令和4年度には、一昨年度のコロナ感染状況を勘案して、昨年度からの開催チャレンジに向けて積み重ねられてきた努力が、少しずつ実ってきたように感じた。

最後に、今後の朝霞市教育行政施策を展望について考えてみたいと思う。

二つの大きな波に視点を向けてみる。一つは「少子高齢化」への対応である。このことについてはすでに20年以上前から警世の声が上がっていたが、令和の時代になり、その危機的な状況が急激に表面化してきているように感じる。学校教育、生涯学習の各分野に少子高齢化はどんな影響を今後もたらすのか、その対応と対策について本格的な議論を深めていきたいところである。例えば、現在は増加傾向にある児童生徒、高齢者も10年、20年といったスパンで展望したとき、少子高齢化の影響が避けられない朝霞市においてはどのような動向に向かうのか。そのための方策を今から考案していくことで、学校教育分野と生涯学習分野の展望が開けてくるのではないかと思う。

二つ目は、AI 社会、デジタル化社会、グローバル社会に対応する学校教育、生涯学習についてである。すでにタブレットが子供たちに配布され、各種の登録や申請、決済は電子、デジタル化に急速に向かっている。この流れは日進月歩であり、技術的な問題だけでなく、人々の生活や暮らしを大きく変えていく方向にある。すなわち、衣食住の場面にといった人間の基本的な暮らしの要素に電子空間、デジタル化、AIが加えられたことで、これまでの衣食住空間を電子、デジタル技術が日々浸透している。すなわち、市民の生き方や暮らし、ビジネスの価値観にまで大きく変化をもたらそうとしている。これまでの学校と違う形、内容の学校が登場するかもしれない。授業の形態も大きく変わりつつある。人と人との結びつき、コミュニケーションの手段や形を変化させている。

この変化に、教育行政としてどのように対応していくのか。子供たちや市民が朝霞市で暮らすことの幸せをどうサポートしていくのか。さらには、行政の出番を今以上に縁の下にして、市民同士が絆を結んで、自立した市民社会を構築できる仕組みを考えていく時代かもしれないということである。

朝霞市教育行政施策評価を通じて、伸び行く朝霞市の姿勢を伺い、さらに未来に向けて着実に発展することを期待申し上げます。

6 資料

朝霞市教育行政施策評価実施要綱

(趣旨)

第1条 この要綱は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律(昭和31年法律第162号)第26条の規定に基づき、朝霞市教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況を明らかにするため、朝霞市教育行政施策評価(以下「評価」という。)を実施することに関し、必要な事項を定めるものとする。

(目的)

第2条 評価は、次の目的のために実施する。

- (1) 教育委員会内の各所管部署が行う教育行政活動について、その実施内容及び成果等を検証することにより、より確実かつ有効な教育行政の運営を行う。
- (2) 教育委員会内の各所管部署で実施している諸施策の点検及び評価の結果を明らかにすることを通じ、市民に信頼される公正で開かれた教育行政運営を推進する。

(評価対象)

第3条 評価は、朝霞市総合振興計画基本計画に位置付けた教育委員会が行う教育行政諸施策について行う。

- 2 評価は、当該評価年度の前年度に実施した教育行政諸施策について行う。

(評価回数)

第4条 評価は、毎年度1回実施する。

(評価方法)

第5条 評価は、朝霞市行政評価制度における施策評価を活用して行う。

- 2 評価は、教育委員会における自己評価とする。

(知見の活用)

第6条 評価の実施に当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

- 2 前項に規定する者は、2人以内とする。
- 3 知見の活用にあたっては、当該評価年度ごとに、教育に関し学識経験を有する者を教育長が依頼し、意見を求めるものとする。
- 4 知見の活用の結果、得られた意見等は、教育委員会における自己評価結果に加えるものとする。

(議会への報告)

第7条 教育委員会は、評価の結果に関する報告書を作成し、議会に提出する。

- 2 報告書の提出は、毎年度末までに行う。

(評価の公表)

第8条 教育委員会は、評価結果を公表する。

(庶務)

第9条 評価に関する事務は、学校教育部教育総務課において処理する。

(委任)

第10条 この要綱に定めのない事項については、教育長が別に定める。

附 則

この要綱は、平成21年2月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成27年6月9日から施行する。

附 則

この要綱は、平成29年5月1日から施行する。

令和5年度

朝霞市教育行政施策評価報告書

(令和4年度施策対象)

発行: 令和5年8月

発行者: 朝霞市教育委員会

(1) 総合体育館の健康サポートシステム運用開始について

1 概要

総合体育館トレーニングルームへの導入を検討していた「入退室管理・健康サポートシステム」のうち、「入退室管理システム」は使用せず、「健康サポートシステム」の運用を開始する。

2 運用を中止した経緯

令和4年8月29日の全員協議会において、朝霞市文化・スポーツ振興公社が、指定管理料の剰余金で総合体育館トレーニングルームの「入退室管理・健康サポートシステム」機器を購入することについて、関係課との協議を経ず、担当課の判断だけで認めたことを報告（機器は令和4年3月に納品）。

顔認証機能やバイタル情報の利用など、個人情報保護の観点における課題が多いことから、導入の可否を含め、市として改めて検討を行うこととした。

3 検討結果

(1) 「入退室管理システム」は使用しない。

- ・個人情報の収集は、事務の目的を達成するために、必要かつ最小限であることが求められる。当該システムについては、利用者の利便性や受付業務の効率化といったメリットは認められるものの、現在の社会状況、代替性の有無などを含め総合的に勘案した結果、顔認証機能は必要最小限とは言えず、顔認証機能を利用した入退室管理システムの活用は見送るとの結論に至った。
- ・利用者は、現行どおり券売機で利用券を購入のうえ利用

(2) 「健康サポートシステム」の運用を開始する。

- ・利用者へのサービス向上のため、個人情報保護に配慮しつつ「健康サポートシステム」の運用を開始する。

4 今後について

「健康サポートシステム」の運用方法

- ・施設利用者情報とリンクさせない。
- ・希望者のみの利用
- ・利用に当たっては、「ID・パスワード、生年月日、性別、体重」情報を入力。
血圧・脈拍数は任意（自己管理用）
- ・氏名、住所等個人が特定される情報は収集しない。

(2) 朝霞中央公園野球場防球ネット増設工事の実施について

1 概要

令和4年度に中止した朝霞中央公園野球場の一塁側及び三塁側の防球ネットの未設置部分への増設工事を再開するため、事前準備として、現地調査及び設計等について業務委託するもの。

2 前回中止した経過

朝霞中央公園野球場の安全対策として、既設の防球ネットに連結する形で防球ネットを増設する工事を令和4年12月から令和5年3月中旬の間で行う予定であったが、工事に際しての現地試掘において、擁壁の底盤が支障となることが判明した。

加えて、本年1月に請負業者より「設計図面どおりの工事施工が不可能である」との報告書が提出されたことから、工事は不可能と判断し、中止した。

3 設置場所の再検討

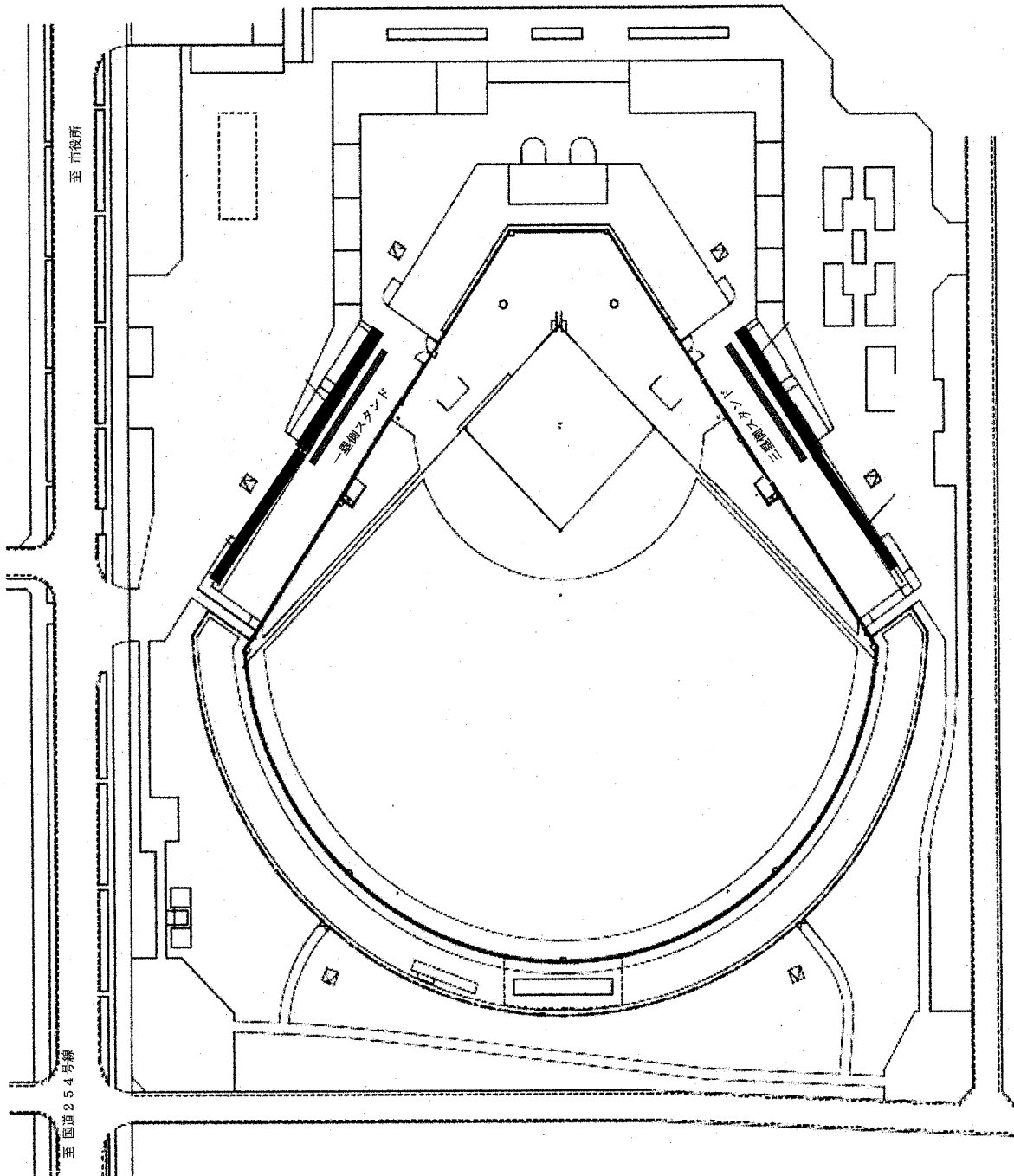
設置場所を再検討するにあたって、場外への飛球を防ぐ観点から、既存の防球ネットと連結して設置できる場所が適切であると考え、スタンド最上段部分に設置する案(別紙記載の「改善案」)が最善と判断した。

なお、改善案は、設置場所が従前の計画とほぼ同等の場所であることから、同等の高さの防球ネットを設置することが可能となる。

4 今後について

本年度に現地調査及び設計業務を業務委託により行い、令和6年度以降の設置工事に向けた準備を行う。なお、予算については、今年度9月補正予算により措置し、令和5年12月から令和6年3月までの休場期間中に業務を行うことを予定している。

別紙 朝霞中央公園野球場 防球ネット設置案



- 既設部分
- 前回案
- 改善案

